

# 令和2年度 自己点検・評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和3年3月31日現在

令和3年6月15日

四国医療専門学校

# 目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価 .....	4	基準3－6 教育活動（看護学科） .....	20
基準1 教育理念・目的・育成人材像 .....	5	基準3－7 教育活動（スポーツ医療学科） .....	21
1-1 理念・目的・育成人材像 .....	6	3-8 目標の設定（7学科共通） .....	22
基準2 学校運営 .....	7	3-9 教育方法・評価等（7学科共通） .....	23
2-1 運営方針 .....	8	3-10 成績評価・単位認定等（7学科共通） .....	24
2-2 事業計画 .....	9	3-11 資格・免許の取得の指導體制（7学科共通） .....	25
2-3 運営組織 .....	10	3-12 教員・教員組織（7学科共通） .....	26
2-4 人事・給与制度 .....	11	基準4－1 学修成果（学校全体） .....	27
2-5 意思決定システム .....	12	基準4－2 学修成果（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科） .....	28
2-6 情報システム .....	13	基準4－3 学修成果（柔道整復学科） .....	29
基準2－7 学校運営（新型コロナウイルス感染症感染対策）	14	基準4－4 学修成果（理学療法学科） .....	30
基準3－1 教育活動（学校全体） .....	15	基準4－5 学修成果（作業療法学科） .....	31
基準3－2 教育活動（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科） .....	16	基準4－6 学修成果（看護学科） .....	32
基準3－3 教育活動（柔道整復学科） .....	17	基準4－7 学修成果（スポーツ医療学科） .....	33
基準3－4 教育活動（理学療法学科） .....	18	4-8 就職率（7学科共通） .....	34
基準3－5 教育活動（作業療法学科） .....	19	4-9 資格・免許の取得率（7学科共通） .....	35

4-10 卒業生の社会的評価 (7 学科共通) .....	36	7-1 学生募集活動.....	55
基準 5 - 1 学生支援 (学校全体) .....	37	7-2 入学者選考.....	56
基準 5 - 2 学生支援 (鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科) ...	38	7-3 学納金.....	57
基準 5 - 3 学生支援 (柔道整復学科) .....	39	基準 8 財務 .....	58
基準 5 - 4 学生支援 (理学療法学科) .....	40	8-1 財務基盤.....	59
基準 5 - 5 学生支援 (作業療法学科) .....	41	8-2 予算・収支計画.....	60
基準 5 - 6 学生支援 (看護学科) .....	42	8-3 監査.....	61
基準 5 - 7 学生支援 (スポーツ医療学科) .....	43	8-4 財務情報の公開.....	62
5-8 就職等進路.....	44	基準 9 法令等の遵守 .....	63
5-9 中途退学への対応.....	45	9-1 関係法令、設置基準等の遵守.....	64
5-10 学生相談.....	46	9-2 個人情報保護.....	65
5-11 学生生活.....	47	9-3 学校評価.....	66
5-12 保護者との連携.....	48	9-4 教育情報の公開.....	67
5-13 卒業生・社会人.....	49	基準 10 社会貢献・地域貢献、国際交流.....	68
基準 6 教育環境 .....	50	10-1 社会貢献・地域貢献、国際交流.....	69
6-1 施設・設備等.....	51	10-2 ボランティア活動.....	70
6-2 学外実習、インターンシップ等.....	52		
6-3 防災・安全管理.....	53		
基準 7 学生の募集と受入れ .....	54		

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・教育目標・目的	令和2年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p><b>【教育理念】</b>            自律：医療に携わる人として、自ら学び、考え、行動する。            信頼：医療に携わる人として、仲間から、患者さんから、社会から信頼を得る。            貢献：医療に携わる人として、人々の健康で幸せな生活に貢献する。</p> <p><b>【教育目標】</b>            建学の精神である「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」に基づき、上記の教育理念を実現する医療人を育成する。</p> <p><b>【目的】</b> (学則第1条)            教育基本法及び学校教育法に基づき、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、理学療法士及び作業療法士法若しくは保健師助産師看護師法による、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、理学療法士、作業療法士若しくは看護師、又はスポーツ指導者としての必要な知識と技能を習得せしめ、あわせて医療従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健、福祉活動等の充実、発展に貢献する。</p>	<p>令和2年度四国医療専門学校（以下、「本校」）事業計画書に「重点政策項目」として、次の5項目を掲げた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学科編成・カリキュラム等の見直し、教育内容・学修指導の充実、学生募集の強化、教職員研修の推進、人事評価制度の推進、業界団体等との連携強化等</li> <li>2. 教育活動等に係る外部評価（学校関係者評価）の実施</li> <li>3. 学修支援のための新たな奨学制度の構築の推進</li> <li>4. 教育環境設備の充実（ネットワークの更改、教職員用パソコン整備等）</li> <li>5. 本校将来構想及び中期目標・中期計画を踏まえたPDCAサイクルの稼働及び将来に向けた具体策の構築</li> </ol> <p>また、数値目標及び実績は以下のとおりである。[目標/実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者数: 250人 / 205人 (達成率82.0%)</li> <li>・退学者率: 4.3%以下 / 4.4%</li> <li>・国家試験合格率: 97.9% / 89%            (アスレティックトレーナー等スポーツ医療学科の資格試験を除く。目標及び実績は単純に各資格の合格率を資格数で除した数値)</li> </ul>	<p>2. 及び4. については、計画どおり実施できたものの、他の項目については、実施はしたもののその内容が十分とは言えないもの、着手・始動が遅延したもの、実施に至らなかったものが多い、という結果に終わった。</p> <p>特に肝となる「学生募集の強化」については、ブランディング戦略を構築し実践すべく計画を進めたが、令和2年度末からの始動となり、令和3年度の学生募集には間に合わず、また広報活動も十分に行えず、入学者数は目標を下回り、前年度実績比でも僅かではあったが減少した。</p> <p>これらの主要因は新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下、「コロナ禍」）であり、「教育内容・学修指導の充実」においても、とりわけ臨床（臨地）実習については外部実習が実施できない時期があり、校内実習に振替えるなどその対応に苦慮した。</p> <p>ただ、コロナ禍において、新たに遠隔授業、遠隔会議、Web オープンキャンパス、オンライン入試等を実施することとなり、本来であれば数年先に試行または導入すべきものを令和2年度中に実施できた意義はあると思われる。</p>	<p>令和2年度は左欄に記載のとおり、コロナ禍による影響が大きく、多くの目標、事業計画が達成、実施できず、十分とは言えない1年となった。</p> <p>もちろん、未曾有の禍いであるため、致し方ない面があるが、それを理由にできるのは令和2年度限りであり、令和3年度以降はそれを言い訳にはできない。</p> <p>さて、本校の喫緊の最重要課題は、18歳人口の大幅減少期を迎え、学生獲得が困難となりつつあることである。そのため、学生募集活動に注力し続ける必要があり、令和3年度にはブランディング戦略を実践し、成果を出さなければならない。</p> <p>また、中・長期視点に立ち、学科再編、更なる学習環境の充実、新たな奨学制度の構築等も求められるが、これらの実現には法人との協議・調整が必要であり、互いの連携強化のもと、推進していく必要がある。</p> <p>なお、自己点検・評価及び学校関係者評価については、毎年度実施されているものの、PDCAサイクルが十分機能しているとは言い難いため、教職員研修の機会を増やし、個々の意識と行動を変える等その改善に向けた諸施策が求められる。</p>

最終更新日付	令和3年6月15日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

# 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【理念・目的・育成人材像】</b> 教育理念は前頁に記したとおり、学校案内パンフレット、本校ホームページ、オープンキャンパスでの紹介、学生便覧、教職員の名刺に記されるなど、受験希望者やその保護者等に周知され、同時に在校生及び教職員に共有されている。</p> <p>本校の目的は学則第1条に規定されている。教職員は「共有ネットワーク」でいつでも閲覧可能であり、「学生便覧」にて学生にも明示されている。</p> <p>育成人材像・教育目標等については、各学科の「授業概要」に記され、本校が養成する職種・資格に相応しい知識や技能、態度・習慣等が明記されている。</p> <p>なお、令和2年10月、学校創設者・初代学校長である大熊久次郎氏の没後50年を記念し、その胸像を建立した。大熊氏の栄誉を称えるとともに、その思いを教職員が受け継ぎ、目的・教育目標を達成できるようにとの強い願いがある。</p> <p><b>【備考】</b> 職業実践専門課程（文部科学大臣が認定：企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科）として、制度創設初年度の平成25年度に鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科1部・2部、理学療法学科、作業療法学科及び看護学科が認定された（適用は平成26年度より）。また、柔道整復学科1部・2部は、令和2年度に申請、認定され、令和3年度から適用されることとなった（なお、スポーツ医療学科は、企業等と密接に連携しているものの、夜間部のみの開講であることから、総授業時間数が基準に満たず、認定要件を満たすことができない）。</p> <p>近年、各資格に係る学校養成施設指定（認定）規則が順次改正されており、特に総単位数の増加、臨床（臨地）実習の強化、多職種連携の導入等カリキュラムの充実が図られている。それに伴い、本校でも鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科及び柔道整復学科においては、平成30年度入学者より、理学療法学科・作業療法学科では令和2年度入学者より新たなカリキュラムを編成し、それぞれ適用した。また、看護学科では令和4年度入学者より新たなカリキュラムを施行する予定で、現在申請準備を整えている。なお、令和2年10月に、法人附属の診療所（「大麻学園附属桃陵クリニック」）を開設したことにより、今後臨床（臨地）実習の幅が広がることが期待される。</p>	<p>学科毎の特徴を以下に記す。</p> <p><b>鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全国でも数少ない「あん摩マッサージ指圧師」の養成施設</li> <li>2. 夜間部の鍼灸学科は中・四国では本校のみ</li> <li>3. スポーツ、中医薬膳、医薬品登録販売者など多彩なゼミを開講</li> <li>4. 充実した附属鍼灸治療院を備え、職業実践的な臨床実習環境を整備</li> </ol> <p><b>柔道整復学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中・四国初の柔道整復師養成施設として設置され、臨床経験豊富な講師陣を配置</li> <li>2. スポーツ柔道整復師育成プログラムを開講し、日本トレーニング指導者協会（JATI）認定トレーニング指導者、障がい者スポーツ指導員初級の取得が可能</li> <li>3. 充実した附属接骨院を備え、実践的な臨床実習環境を整備</li> </ol> <p><b>理学療法学科・作業療法学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 香川県で最も長い歴史を持つ養成施設で、広く深く学べる4年制課程</li> <li>2. 香川県で唯一「高度専門士」の称号と大学院入学資格が付与される。</li> <li>3. 九州保健福祉大学（通信教育）の併修制度（任意）により、学士（社会福祉学）の取得が可能</li> <li>4. 合計25週間に及ぶ臨床実習を実施し、即戦力を身に付ける。</li> </ol> <p><b>看護学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「高度専門士」の称号が付与される。九州保健福祉大学（通信教育）との併修制度（必須）により学士（社会福祉学）の取得が可能</li> <li>2. 東洋と西洋の医学を融合させたカリキュラムにより癒しを提供できる看護を学ぶ</li> <li>3. 1年間の臨地実習により、実践能力を習得する。</li> <li>4. 5つの充実した実習室を完備し、看護技術の習得ができる。</li> </ol> <p><b>スポーツ医療学科</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 四国で唯一アスレティックトレーナーの資格取得が可能な認定コース</li> <li>2. 充実した講師陣の配置と充実したスポーツ現場実習環境を整備</li> <li>3. 修業年限は2年間と短期間での資格取得が可能であり、また夜間課程であることから、働きながらのまた本校他学科との併修が可能</li> </ol>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	教育理念・教育目的を定め、広く周知する。	学校案内パンフレット、本校ホームページ、オープンキャンパス、学生便覧等にて周知している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校案内パンフレット</li> <li>本校ホームページ</li> <li>学生便覧</li> </ul>
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	職業実践専門課程の認定を受け、企業や業界団体と連携する。その過程で業界が求める人材ニーズを把握し、カリキュラムに反映させる。	<p>スポーツ医療学科を除き、職業実践専門課程の認定を受けている。また、各学科では教育課程編成委員会を開催し、委員からの意見、提言等を聴取した。</p> <p>そして、令和2年度には、理学療法学科と作業療法学科でカリキュラムを変更した。</p>	<p>スポーツ医療学科は、企業等と密接に連携しているものの、総授業時間数が基準に満たないため、認定要件を満たせない。</p> <p>教育課程編成委員会では、委員から意見、提言もあるが、質問が中心となっているため、意見、提言をより多く求める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校ホームページ</li> <li>学生便覧</li> <li>各学科の授業概要</li> <li>教育課程編成委員会規程</li> <li>教育課程編成委員会議事録</li> <li>学則変更承認申請書、認可書</li> <li>学則変更届</li> </ul>
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	<p>理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取組む。</p> <p>※各学科の特徴は大項目の特記事項を参照</p>	学科毎に、課外授業・ゼミ等を実施し、また標榜する資格以外の資格・検定等の取得に取組んだ。	現状、学科毎の実施であるが、全学生に有用なものについては学校として実施することを検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生便覧</li> <li>各学科の授業概要</li> <li>本校ホームページ</li> </ul>
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	企業や業界団体等のニーズ・意見等を参考にし、中期計画や将来構想を構築する。	専攻分野毎に教育課程編成委員会を開催したほか、同窓会（卒業生）を通して情報収集を行った。	企業や業界団体等からのニーズ・意見等を学校内で具現化する仕組・体制の構築が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程編成委員会議事録</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理念・目的・育成人材像に関する項目は、概ね達成されている。</p> <p>ただし、学科主体となっているものが散見されるため、それを学校全体で共有し、項目・事業によっては学校が主体的に実施できるよう体制を整えたい。</p>	<p>左欄の「学科主体となっているものが散見される」理由として、関係法令が資格（専攻分野）毎に規定されていることや、校舎が専攻分野毎に分かれていること等が挙げられる。</p>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【運営方針】</b> 令和元年度は学校の組織改革の緒に就き、令和2年度は「起承転結」の『承』の年度と位置づけたが、急激な改革の歪みが生じる等、一部に停滞が見られた。ただ、コロナ禍に係る諸課題に対し、関係する委員会が機能したことは評価できる。なお、令和3年度の学校及び各学科等の基本方針・基本計画を定めたことにより、当該年度の確実な計画の執行を図ることが可能となった。</p> <p><b>【事業計画】</b> 従前は理事会で承認された事業計画・予算を当該年度に入り再度個別審査をしていた。令和2年度は事前に詳細で精密な事業計画等を立案することにより、迅速で確実な計画等の執行に努めたが、従前の仕組みを変えるまでには至らなかった。令和3年度は上述の基本方針・基本計画に基づき、より確実な計画の執行に努める。</p> <p><b>【運営組織】</b> 理事会、評議員会は定期にまた適宜に開催され、重要事項の決議や法人・学校の適切な運営が図られている。ただ、一部においてコミュニケーション不足は否めず、その改善が課題である。</p> <p><b>【人事・給与制度】</b> 人事については、令和2年度はその前年度より導入した「人事評価システム」を一部修正し、その制度を改善・充実させていく途上の年度となった。一方、給与については、新たに等級毎の給与テーブルを設けたほか、教職員の給与明細の電子化を実現し、教職員へ公開、周知した。</p> <p><b>【意思決定システム】</b> 学校運営会議、教員会議及び各種の委員会を設け、またそれらに係る規程を整備し、迅速で円滑な意思決定が図れるようにしている。稟議書については、令和元年10月より電子化を図り、令和2年度も起案から決裁までの時間が短縮され、業務執行までの迅速化が実現できている。</p> <p><b>【情報システム】</b> 令和2年度は、従前どおり、Eメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）、稟議システム（ジョブカン）を備え、業務の効率化を図った。そして、令和3年度より学務システム（info Clipper）の導入・運用が決定しており、更なる業務効率の向上を目指している。</p>	<p>本校は、7学科・9コースを擁している。その起源は昭和31年創設の「香川県指圧学校」にあり、その後3度の校名変更、姉妹校・「四国リハビリテーション学院」の開校を経て（同学院は平成9年に開校したが、18年度の学校統合に伴い廃止となる。現在は本校の理学療法学科及び作業療法学科となっている）、現在に至っている。</p> <p>一方、設置者は学校創設以来個人であったが、平成6年に法人化された。法人の適正運営のため、私立学校法等関係法令及び寄附行為等法人の規程にしたがって、理事・監事、評議員を選任し、理事会、評議員会を開催し、法人としての意思決定を行っている。</p> <p>理事長を補佐する者として副理事長を、学校長を補佐する者として副学校長（2名）をそれぞれ置いており、理事長、学校長それぞれの任務を遅滞なく遺漏なく行えるよう体制を整えている。</p> <p>7学科・9コースの名称、修業年限及び1学年の定員は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鍼灸マッサージ学科/3年/30名</li> <li>鍼灸学科1部（昼間部）/3年/30名</li> <li>鍼灸学科2部（夜間部）/3年/30名</li> <li>柔道整復学科1部（昼間部）/3年/30名</li> <li>柔道整復学科2部（夜間部）/3年/30名</li> <li>理学療法学科/4年/36名</li> <li>作業療法学科/4年/30名</li> <li>看護学科/4年/75名</li> <li>スポーツ医療学科（夜間部）/2年/30名</li> </ul> <p>なお、スポーツ医療学科は、令和3年度の入学生をもって以降の学生募集を行わないことが決定しており、令和5年3月末日に廃止の予定である。</p>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-1 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-1-1 理念に沿った運営方針を定めているか	<p>学校の「建学の精神」及び「教育理念」を達成するため、組織体制を整備し、かつ、学校運営会議、教員会議及び各種の委員会を設置し、適正で効果的な運営に努める。</p> <p>また、当該年度の学校基本計画方針を定める。</p>	<p>令和元年度からの組織改革を継続し、令和2年4月1日現在で26の委員会を設け、学校の適正な運営と諸課題の解決等に当たった。</p> <p>特に、コロナ禍の感染対策に有効に機能した。</p> <p>また、令和3年度の法人基本計画に基づき、学校の基本計画方針を定めた。</p>	<p>令和元年度からの委員会数の急増に伴い、教職員個々の委員会業務に携わる負担が増大したため、委員会の整理・再配分を行い、令和2年10月1日より委員会を16に集約した。</p> <p>ただ、現状、人によっては業務過多が軽減されていないため、可能な限り業務の平準化を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「建学の精神」、「教育理念」（本校ホームページ、募集要項等）</li> <li>・組織図</li> <li>・会議等規程、各種の委員会規程等</li> <li>・各種の会議・委員会議事録</li> <li>・令和3年度四国医療専門学校基本計画</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>令和元年度、その前年度まで短期大学長であった者及び大学の事務局長経験者をそれぞれ学校長及び学校事務局長として採用し、本校の組織改革に着手した。ただ、従前の組織体制に比べ委員会数が急増したことに起因する教職員個々の業務過多に繋がったことは否めず、令和2年後期には委員会の整理・再配分を行った。</p> <p>その一方、コロナ禍の対応については、それら委員会組織が機能し、本校において感染者を1人も出さなかった等その成果が表れた。</p> <p>なお、令和3年度の学校運営方針については、法人の基本計画に基づき、学校の基本計画方針を定めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月1日の委員会（26委員会/“委員会”は省略） 人事、入試、教務、学生生活、キャリア支援、保健管理センター運営、安全衛生、情報教育研究センター運営、地域連携センター運営、東洋医療教育研究センター運営、広報、将来構想、危機管理、個人情報保護、自己点検・評価、利益相反、倫理、不正防止、図書、附属鍼灸治療院運営、附属接骨院運営、紀要編集、学術国際交流、研究企画、コンプライアンス、教育研究・FD・SD</li> <li>・令和2年10月1日の委員会（16委員会/“委員会”は省略） 総務運営、人事、入試、教務、学生生活、キャリア支援、保健管理センター運営、安全衛生、情報教育、地域連携センター運営、広報、自己点検・評価、安全衛生、図書、附属施術所運営、紀要編集、教育研究・FD・SD</li> </ul>

最終更新日付

令和3年5月25日

記載責任者

山下 博志



## 2-2 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理念等の達成のために、各学科・附置施設・各部署で事業計画を定め、理事会等で承認を得たのち、適正に執行する。	令和2年度の事業計画書・予算書の様式を刷新した（事業計画と予算がリンクするようナンバリングを施した。実施時期、継続・新規の別等を記す欄を設けた等）。 業務執行にあたっては、従前どおり、理事会等で承認されたものであっても個別査定を行い、その可否の判断を行った。	理事会で承認された事業計画でも再度個別審査を行うなど、業務の効率化が図れていない。 ただし、令和3年度に向けては「特記事項」の記載のとおり、演繹的に事業計画を立案することで、その内容がより適正なものになると期待できるため、一定の改善が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の事業計画書・予算書</li> <li>各学科・各附置施設・各部署の事業計画書・予算書</li> <li>稟議書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>従前は、事業計画と予算がリンクしていない内容だったり、事業計画の内容が十分とは言えない場合が散見されたため、令和2年度は事業計画書・予算書の様式を刷新した。具体的には、事業計画と予算がリンクするようナンバリングを施したほか、実施時期、継続・新規の別を記入する欄を設けるなど、緻密な事業計画を立てられるようにした。これにより、緊急なものを除き、当該年度入り後に「事業計画外」として、大きな予算を伴う事業がみだりに申請されることが防止できたと考えている。</p> <p>なお、令和2年度までは理事会で承認された事業計画・予算であっても、当該年度に入り再度個別に稟申し、入念な審査を受けることとしていたが、非効率的である等の理由から、令和3年度からはそれを可能な限り解消すべく取組む予定である（理事会で承認済のものは簡易審査とする等）。</p>	<p>令和3年度の事業計画の立案に向けた流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の基本計画方針</li> <li>↓</li> <li>本校の基本計画方針</li> <li>↓</li> <li>各学科・各部署の重点基本計画</li> <li>↓</li> <li>各学科・各部署の事業計画書、予算申請書、購入希望機器・備品</li> </ul>

最終更新日付

令和3年5月25日

記載責任者

山下 博志

## 2-3 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	関係法令及び寄附行為等に従い、適切な法人運営を行う。	令和2年度は理事会を7回、評議員会を4回開催した。 そして、法人附属診療所の開設、スポーツ医療学科の学生募集停止を決定し、令和3年度法人基本計画等を策定した。	法人運営に関する規程は、現時点では「寄附行為」及び「役員の報酬等に関する規程」に留まっているため、例えば、理事会運営規則、学園長に係る規程等を整備し、より適切な法人運営を図ることが求められる。	・理事会、評議員会議事録（令和2年度開催分） ・寄附行為、役員の報酬等に関する規程
2-3-2 学校運営のための組織を整備しているか	組織図を備え、意思決定機構・指示系統を明らかにし各種規程に則り運営する。	法人及び学校の組織図を備えている。また、学校に係る会議等規程、各委員会規程を整備し、適正な運営に努めている。	「2-1 運営方針」で記述したとおり、委員会活動に携わる教職員の業務負担の偏りを是正する必要がある。	・組織図 ・学校運営に係る各種規程（会議等規程、各種委員会規程等） ・学校運営会議、教員会議及び各種委員会の議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>私立学校法等関係法令及び寄附行為等に従い、適切な法人運営ができており、理事会、評議員会についても定期にまた適宜開催し、法人及び学校の運営に必要な事項を審議し、決定している。</p> <p>また、令和元年度には学校の組織改革を行い、意思決定・指示系統をより明らかにし、令和2年度においてはそれを継続しながらも、後期には委員会の整理・再配分を行う等学校のより効率的で円滑な業務遂行に努めた。</p> <p>なお、一部に業務停滞が生じているが、一部におけるコミュニケーション不足がその一因となっているため、互いの協力・連携体制の強化が求められる。</p>	<p>令和2年度の四国医療専門学校組織（令和2年4月1日現在）</p> <p>四国医療専門学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本科—鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科、柔道整復学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科、スポーツ医療学科</li> <li>附置施設—附属図書館、附属鍼灸治療院、附属接骨院、保健管理センター、情報教育研究センター、地域連携センター、東洋医療教育研究センター</li> <li>学校事務局—総務部、学務部、入試・広報部、キャリア支援部、学術国際交流部</li> <li>学校運営会議—教員会議—各種委員会</li> </ul>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-4 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	人事評価システムの導入により、人的経営基盤の強化及び組織力の向上を図る。 そして、その評価を昇・降格の指標とし、給与にも反映させる。	「人事評価システム」を令和元年度に導入し、関係規程も改正・施行した 令和2年度は、前年度の課題を踏まえ、等級による給与テーブルを設け、評価項目等内容を一部変更し、また評価者の能力向上のため研修も実施した。 なお、教職員の給与明細について、令和2年4月支給分から、電子化に移行した。	本科と学校事務局等との兼務者の評価は、令和2年度前期は主務部門のみで実施していたが、令和2年度後期は主務・従務両方の部門で評価するように修正をした。 ただ、まだ目標設定の仕方、評価者の能力等について、個人差が見られるため、更なる研修等が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事制度細則</li> <li>職員給与規程</li> <li>人事考課表</li> <li>大麻学園の求める人物像</li> <li>共有ネットワーク（Group Session）への投稿 「Web 給与・賞与明細の導入について」（2020/3/10）</li> <li>Eメール「非常勤講師給与明細のWeb化について」（2021/1/5）</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>平成28年度以降、「人事考課制度」や「人事評価システム」の導入を行い、段階的に人事面での法人・学校の健全な運営に向けた対応が取られている。</p> <p>ただ、まだ課題等があるため、今後に向け、改善等が必要である。</p> <p>なお、教職員の給与明細について令和2年4月支給分から、外部講師（非常勤講師）のそれについては、令和3年4月支給分から、それぞれ電子化に移行した。</p>	<p>人事・給与に関し、規程に具体的な定めがなく、情実人事や、給与については入職時に個別に決定することが慣行となっていた。</p> <p>ただ、平成28年度より「人事考課制度」を導入（平成28年度は試行、平成29年度より本格実施）し、当該年度の実績を翌年の夏季賞与に反映させることとした。</p> <p>そして、上述のとおり、令和元年度より「人事評価システム」を導入し（人事考課制度は廃止）、給与については、令和2年度より等級別の給与テーブルを設けた。</p>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-5 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 意思決定システムを整備しているか	意思決定に関する会議（学校運営会議等）を設け、規程に従い運営する。 会議開催による時間のロスを解消するため、稟議書による迅速な意思決定システムを行う。	学校運営会議、教員会議及び各種の委員会を設け、またそれらに係る規程を整備し、迅速で円滑な意思決定が図れるようにしている。 稟議書については、令和元年10月より電子決裁システムを導入し、業務の効率化を図っているが、令和2年度もその効果が表れた。	「2-1 運営方針」の項で述べたとおり、令和2年度当初は26あった委員会を後期には16に整理・再配分を行ったが、人による業務の偏重はあまり改善されていない。 稟議書については、稟議規程を逸脱した進達ルートを設定したり、決裁者を誤って設定したりする事例が散見しており、この点は1年経っても改善されていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織図</li> <li>・会議等規程</li> <li>・各種委員会規程</li> <li>・各種会議の議事録</li> <li>・稟議規程</li> <li>・稟議一覧</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校運営会議、教員会議及び各種委員会を定期にまた適宜開催し、教育や学校運営等に係る必要な事項・課題等について協議・審議し、迅速で的確な意思決定を図っている。</p> <p>稟議書については、令和元年10月より電子化を図り、業務の効率化を実現した。</p>	<p>令和2年度はコロナ禍に翻弄された1年だったが、中でも学校運営会議はその他の議題で招集された場合を含め、臨時で21回開催した（定例会議の12回を加え、計33回の開催となった）。特に、4月は感染拡大に伴う授業（遠隔授業）や臨床実習の在り方やその方法、臨時休業の対応等について協議する必要があったため、定例・臨時を含め計6回開催した。</p>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 2-6 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	<p>学校事務局総務部に施設システム課を置き、各種のシステム化を図り、業務の効率化を図る。</p> <p>Eメール、共有ネットワーク、共有フォルダ、稟議システム、学務システム等を備え、業務の効率化を図る。</p>	<p>令和2年度は、前年度に引き続き、Eメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）、稟議システム（ジョブカン）を備え、運用した。</p> <p>そして、新たに学務システム（info Clipper）を導入し（実際の運用は令和3年4月より開始）、業務の更なる効率化を図る。</p>	<p>情報過多、投稿の未読といった問題が見られ、情報を送る側・受け取る側のそれぞれの意識や手段を改善することが求められる。</p> <p>現状、教職員の勤怠をExcelで処理しているため、勤怠管理システムを導入し、更なる業務の効率化を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Eメール、Group Session、share、ジョブカン、学務システムの使用例</li> <li>・教職員の勤怠管理関係証憑（勤務カード等）</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校事務局総務部に施設システム課を置き、各種のシステム化を図り、業務の効率化を図っている。具体的にはEメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）、稟議システム（ジョブカン）、学務システム（info Clipper）がある。</p> <p>共有ネットワーク（Group Session）に関しては、情報過多、投稿の未読といった問題があり、情報を送る側・受け取る側の意識や手段を改善する必要がある。</p> <p>また、教職員の勤怠に関する情報をExcelで処理している現状に鑑み、これに関するシステムの導入を行い、業務の効率化に努めたい。</p>	<p>勤怠管理のシステム化がなされていない背景には、財政状況よりも、各学科・各部署による意識や運用形態（勤務態様）の相違によるところが大きく、画一的なシステムの導入ができない（学務システムの導入に時間を要したのも、同様の理由からであった）。現在はExcelで作成した勤務カード（出勤簿）を使用し、担当職員が管理をしている状況であり、今後は各学科・各部署による意識差を是正するとともに、勤怠管理の面でも効率化を図ることが課題である。</p>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 基準 2-7 学校運営（新型コロナウイルス感染症 感染対策）

総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【組織体制】</b> 令和2年2月28日、本校に「新型コロナウイルス感染症対策本部」（委員長:学校長）を設置し、学校運営会議、保健管理センター、同センター運営委員会及び安全衛生委員会等との協力体制を整え、感染防止に万全を期した。具体的には、対応指針等の情報発信、授業・実習等に係る変更・代替措置指示、行事等の縮小・中止の決定等である。</p> <p><b>【情報発信】</b> 本校独自の「新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う対応指針について」及び「新型コロナウイルス感染症への対応指針に係る行動制限の考え方」等を策定し、国内及び香川県内の感染状況や国・県からの通知等に基づき、適時に更新した。教職員には学校運営会議・教員会議や共有ネットワークを通じて発信し、学生には教員から周知したほか、本校ホームページでもそれらを掲載し、学生の保護者（保証人）、外部講師、また広く一般に向けても周知を行った。</p> <p><b>【授業・実習の実施状況】</b> 登校時の手指消毒・検温、マスク着用、“3密”の回避等基本的な防止対策はもちろんのこと、授業（講義）時の大教室（講堂、健民センターを含む）の使用、学科・学年による時間差登校、臨時休業（令和2年4月15日～5月1日）、遠隔授業（「遠隔授業ガイドライン」の策定）の実施等を行った。</p> <p>臨床（臨地）実習については、時期及び実習施設により学生の受入れ中止を余儀なくされたため、演習時間を増やしたり、校内での実習に振替えたりした。</p> <p><b>【行事等の縮小・中止】</b> 入学式・卒業式については、いずれも校舎毎に開催し、出席者も入学生・卒業生及び本校教職員のみに限定した。オープンキャンパスについては中止の判断をした時期があり、また、前年度まで定期的に開催されていた「健康教室」や「健康で長生きまつり」等も中止とした。</p> <p>以上の取組等により、令和2年度、本校教職員・学生からは1人の感染者も出ることがなく、円滑に学校運営・教育活動が行われた。</p>	<p>コロナ禍の感染防止対策について、左欄以外の事項について、主なものを記す。（登校時等の確認・設備関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生については、体温記録表を各校舎の入口に常備し、毎日登校時に体温を記入してもらった。教職員には、毎日 Web で体温や体調を報告するように求めた。また、来訪者には、氏名・所属事業所名等を記入してもらったうえで、検温する等の対応を取った。</li> <li>・3号館及び5号館の入口にサーマルカメラを設置し、瞬時に熱発者が判定できるようにしたほか、各校舎の事務窓口、学生ホールのテーブルには、飛沫ガードシートやパネルを設置した。</li> </ul> <p>（学生支援関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校ホームページ上で、対応指針・行動制限の考え方を示したほか、学事の日程変更、遠隔授業の受講方法、感染者・濃厚接触者となった場合の対応、学費に関する相談等について情報を発信し、学生が戸惑わないようにした。</li> <li>・コロナ禍に伴う学生生活の負担軽減のため、全学生一律に「学生生活支援金」3万円を支給した。なお、この取組は文部科学省のホームページで紹介された。 <a href="https://www.mext.go.jp/content/20200514-mxt_syogai01-100003309_1.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20200514-mxt_syogai01-100003309_1.pdf</a></li> </ul> <p>臨床（臨地）実習については、令和2年2月28日付け文部科学省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（事務連絡）により、“（前略）実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと”等の取扱いが示されたことにより、左記のとおり運用を行った。</p> <p>その他、After コロナを見据えて、遠隔授業、遠隔会議、Web オープンキャンパス、オンライン入試等を実施した（オンライン入試は2回実施したが、いずれの回も実際の受験者はいなかった）。</p> <p>なお、令和3年2月と3月には、関係機関より要請があり、本校教室を柔道整復師及び看護師国家試験会場として使用した。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 基準 3 - 1 教育活動（学校全体）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b> 本校の建学の精神、教育理念に基づき、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）及びディプロマ・ポリシー（専門士・高度専門士授与方針）を策定し、学科毎に目標を設定している。そして、令和2年度はアセスメント・ポリシー（学習成果の評価方針）も定めた。</p> <p>また、各資格試験の受験資格を満たすための要件（当該学科の卒業要件）は、右欄に記載のとおり法令に基づいており、当該卒業要件を満たすべく開講科目の全てを履修できるよう目標を設定している。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b> 各学科により多少内容・方法等が異なっているものの、教員の授業評価を実施しており、当該教員にフィードバックしたうえで、教授・指導力の向上や授業内容の改善に努めている。</p> <p>また、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を定期的で開催し、委員から意見を聴取し、また今後の教育活動に対する提言を求める機会を設けている。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b> 成績評価については、令和元年度より「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評価としている。また、学生の履修行動や学修意欲を高めることを目的として、GPA 制度を導入している。なお、単位認定については、学則及び履修規程に基づき公正に行っている。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導體制】</b> 各学科で取得を目指す資格・免許は、教育課程上、明確に位置づけられている。指導體制として従前の考え方・方法に加え、e ラーニングを導入する等新たな取組みも行っている。なお、令和2年度において合格率が100%に達した資格がなかったことから、次年度は試験対策を強化し、改善を図る。</p> <p><b>【教員の組織体制】</b> 教員組織については、関係法令、学則等に則り、運用している。また、各学科に学科長、主任を配し（看護学科には教務主任も配置）、適正な学科運営が行えるようにしている。ただ、法令上は教員定数を満たしていても、個々の勤務態様や学生の多様化に伴い、人によっては業務過多が見られるため、業務量の平準化を図る必要があり、教員の増員も待たれるところである。</p>	<p>学校・各学科に係る法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、各学科共通 教育基本法、学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準 等</li> <li>・鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科 [鍼灸マッサージ学科:あはき師、鍼灸学科:はき師] あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則 あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設指導要領 はり師及びきゅう師養成施設指導ガイドライン 等</li> <li>・柔道整復学科 柔道整復師学校養成施設指定規則 柔道整復師養成施設指導ガイドライン 等</li> <li>・理学療法学科、作業療法学科 [理学療法学科:理学療法士 作業療法学科:作業療法士] 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則 理学療法士作業療法士養成施設始動ガイドライン 等</li> <li>・看護学科 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 香川県看護師等養成所の指定申請等に関する指導要領 等</li> <li>・スポーツ医療学科 [アスレティックトレーナー] (公財)日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者資格 [トレーニング指導者] NPO 法人日本トレーニング指導者協会 認定資格</li> </ul>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 基準 3-2 教育活動（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b> 鍼灸マッサージ学科は、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師（以下、「あはき師」）を、鍼灸学科は、はり師及びきゅう師（以下、「はき師」）を養成するための3年制の学科で、その教育目標、育成人材像を明らかにし、受験生や学生に公開している。教育課程は、あはき師学校養成施設認定規則等に則り、教育目標を達成するために体系的に編成している。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b> 業界に求められ、時代に即応した人材を養成するため、教育課程は専任教員らの意見に、教育課程編成委員らの助言を加えて編成している。目指すべく人材像の養成に向け、教科毎に知識・技能・態度習慣の到達目標が設定され、授業計画と併せてシラバスに明記し、学生に開示している。</p> <p>全ての教員の授業評価を後期に実施している（例年は前期・後期の年2回）。学生はパソコンや携帯電話端末より項目別の点数評価と、授業の良い点、改善すべき点を自由記述させ、Web上で集計している。結果は速やかにフィードバックしている。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b> 成績評価、単位認定、進級及び卒業判定等は学則に規定されており、学生らに示され、規定に従って運用されている。大学や他の養成施設修了者について、単位互換が可能な学生については一部科目の履修を免除している。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導体制】</b> 鍼灸マッサージ学科の卒業があはき師、鍼灸学科の卒業ははき師の国家試験受験資格の要件であり、3年次には模試等を利用し合格対策を強化している。国家試験の合格率はあま指師は新卒全国平均を上回り、はき師は新卒全国平均を下回った。就職希望者について概ね就職できている。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b> 規則に定められた数以上の専任教員数を配置し、教員らは様々な研修会に参加している。</p> <p>よりきめ細やかな指導を行うためには、専任教員の増員が必要であると考えている。</p>	<p>晴眼者を対象とした、あはき師養成施設は全国で21校と少なく、中・四国地方においては本校のみである。西日本では本校のほかには京都に1校、大阪に2校、鹿児島に1校と計5校しかないことから、鍼灸マッサージ学科は全国的にも極めて希少な存在で、開設以来約60年、多くのあはき師を輩出してきた。</p> <p>鍼灸学科は平成12年、はき師養成課程の新規開設が緩和された直後に開設され、開設以来、多くのはき師を輩出してきた。当初は西日本各地から多くの志願者が入学したが、相次ぐはき師養成施設の開設により、入学者は四国島内からの志願者が中心となっている。鍼灸学科2部については働きながら、はき師免許取得を目指す社会人を対象に夜間部課程として設置された。</p> <p>鍼灸マッサージ学科及び鍼灸学科では、臨床実習を専門教育の根幹と捉え、外部からの協力患者や専任教員の施術の見学を通じ、職業人として望ましい知識・技能・態度習慣を身につけさせ、卒業後即戦力となるよう人材の育成に注力している。</p> <p>平成25年度には、独善的な教育とならないよう職能団体や企業と連携し、専任教員に対する研修の充実、職業卓越的な技能を有する外部講師の招聘などを強化し、中・四国で最初の「職業実践専門課程」に認定され、平成26年度から適用された。</p> <p>平成29年度、あはき師及びはき師を取り巻く環境の変化に対応すべく、あはき師、はき師養成課程に関する規則や指導要領・ガイドラインの改正作業が進む中、専任教員が中心となって新制度に対応すべく、他校の模範となって新制度の準備を進めた。</p> <p>また、同年度、文部科学省のモデル事業として、あはき師課程としては全国初の第三者評価事業に参加し、外部評価を受審した。提出資料や実地調査を経て、本校及び鍼灸マッサージ学科の取り組みは評価項目を全て満たしているとの評価を受けた。</p> <p>なお、審査の際に、更に改善すべき項目を通じて指摘された細かな指摘については対策が講じられたが、今後ともPDCAサイクルを十分に機能させる必要がある。</p> <p>令和2年度、コロナ禍の下、緊急事態宣言において遠隔事業の実施・実技授業の先送りが必要となり、授業計画の変更を弾力的に実施し学生に不利益の無いようにカリキュラムを遂行した。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	禎田 和敏
--------	----------	-------	-------



## 基準 3 - 3 教育活動（柔道整復学科）

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b> 柔道整復学科は柔道整復師（以下、「柔整師」）を養成するための3年制課程である。教育目標、育成人材像を明確にし、広く受験生や学生に公開している。カリキュラムは柔整師学校養成施設指定規則及び柔整師養成施設指導ガイドラインに則り、教育目標を達成すべく体系的に編成されている。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b> 業界に求められ、時代に即応した人材を教育するため、（公社）香川県柔道整復師会や卒業生を雇用する企業の代表者から構成される教育課程編成委員らの助言を得てカリキュラム編成の参考としている。</p> <p>専任教員の授業を対象に、年2回（前期・後期）の授業評価を実施している。スマートフォンを用い、学生からの項目別の点数評価と、授業の良い点、改善すべき点を自由記述させ、Web上で集計している。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b> 前・後期の成績評価、単位認定、進級判定、卒業判定は学則において明確にしている。大学や他の養成施設修了者について、単位互換が可能な学生については一部科目の履修を免除している。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導体制】</b> 本学科卒業が柔整師国家試験受験資格の要件であり、3年次には年6回の模試を実施して、学生各々の学力状況を把握して国家試験対策に活かしている。平成30年度に導入したeラーニングサービスを定期的に更新し、学校以外での学習に活用できるようにしている。近年は、一時低迷した国家試験の合格率が改善しており、概ね全国平均の合格率を保つことができている。国家試験合格者の就職率は100%である。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b> 教員資格を有する専任教員を定数以上確保している。令和2年度は、コロナ禍により研修会が中止となったものの、（公社）全国柔道整復学校協会主催の教員研修会をはじめその他研修会への参加計画を立て、専任教員の自己研修に努めている。なお、専任教員の増員や非常勤講師の確保が急がれる。</p>	<p>臨床実習を専門教育の根幹ととらえ、本校附属接骨院での臨床実習を通じた職業人教育を重視し、卒後即戦力となるよう人材の育成に注力している。</p> <p>柔整師学校養成施設指定規則や柔整師養成施設指導ガイドラインに従い、香川県知事の認可を受けたカリキュラムを実践している。</p> <p>基礎医学・臨床医学の教員資格要件が医師または歯科医師等となっている科目では、医師不足等を背景に、講師の確保が課題となっている。</p> <p>平成30年度より柔整師教育の改善と、療養費の取り扱いに関する条件など柔整師に関する制度が見直され、教育現場では授業や教材だけでなく、学生の進路指導などについて柔軟な対応が求められている。</p> <p>柔整師業務の根幹とも言える骨折・脱臼といった急性外傷に対する応急処置に関する教育の確保が依然困難となっているが、スポーツ現場実習の機会を設け、鋭意努力している。</p> <p>NPO 法人日本トレーニング指導者協会（JATI）認定トレーニング指導者、障がい者スポーツ指導者の資格取得を目指すスポーツ柔整師育成プログラムを導入し、スポーツ分野で活躍できる柔整師の育成を、また今後の柔整師の職域の拡大にも対応できるよう、他学科への進学や教員の交流を含め、今日的な柔整師の育成に努めたい。</p> <p>令和元年度より外部臨床実習をカリキュラムに導入して、より充実した教育が実践できるよう介護施設やスポーツ施設等の外部企業等と連携した実績をもとに、令和2年度は1部、2部とも職業実践専門課程の申請を行い、令和3年3月25日付けで文部科学大臣よりそれぞれその認定を受けた。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	猪越 孝治
--------	----------	-------	-------

## 基準 3 - 4 教育活動（理学療法学科）

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b> 理学療法学科の修業年限は4年で、資格取得に向けて教育到達レベルを明確に示している。理学療法学科では、その教育目標及び育成人材像は受験生を含め広く公開しており、カリキュラムは学校教育法、専修学校設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及び理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに定められた教育課程のカリキュラムに基づき、目標達成に向けて体系的に編成している。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b> 本学科では、基礎分野から応用分野まで目標達成に向け十分、かつ、体系的に、更に卒業までに多くの臨床経験が積めるようカリキュラムを編成している。各教科の詳細は授業概要に、シラバス（到達目標、授業計画など）の項目に従って整備されている。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b> 学則（学生便覧に記載）及び学科履修規程（授業概要に記載）に定めており、それに基づき、実施している。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導体制】</b> 理学療法士の資格取得に必要な4年間のカリキュラムが組まれている。学生は個別学習や模擬試験を通じて国家試験対策に取り組んでいる。資格取得率は年度により変動はあるが、概ね全国平均以上である。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b> 教員数は7名であるが、令和3年3月末日現在、1名が育児休業中、1名が時短勤務となっている。専任教員については引き続き専門性・人間性を活かした教授力を養っていく予定であるが、更に教育内容の充実を図るべく、令和3年度には新たに1名を採用し、また理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会に2名の専任教員を受講させる計画である。また、教員は研修会参加や学会発表を行い自己研鑽に努め、その専門分野の教育に尽力している。本学科の専任教員で補えない分野の専門家（医師、理学療法士等）を外部講師（非常勤講師）として委嘱している。教授力向上のため新任教員は経験のある教員とともに授業に参加している。</p>	<p>平成9年に四国リハビリテーション学院の理学療法学科として開設した。本学科は現在1学年36人定員の4年制教育を実施しており、令和3年3月には21期生を輩出した。</p> <p>教育目標はより実践的な内容に設定しており、将来を見据えて長期の臨床実習や臨床研究（卒業論文の作成）なども行っている。</p> <p>また、高度専門士の称号及び大学院入学資格を取得できるカリキュラムを組み、卒業生は卒業後に多様なフィールドで活躍している。</p> <p>専任教員は研修会参加や学会発表を行い自己研鑽に努め、その専門分野の教育に尽力している。そして、本学科の専任教員で補えない分野の専門家（医師、理学療法士等）を非常勤講師として採用している。</p> <p>教授力向上のため新任教員は経験のある教員とともに授業に参加している。また、教員の多くは（一社）全国リハビリテーション学校協会主催の教員研修会、教育研究大会に参加する等教育力向上に努めている。</p> <p>平成25年には、職能団体や企業などと提携し、実践的な職業教育を行う教育機関として専任教員に対する研修の充実、職業卓越的な技能を有する外部講師の招聘などの条件を満たしていたことから、中・四国で最初の「職業実践専門課程」として認定された。</p> <p>また、平成29年には、（一社）リハビリテーション教育評価機構による第三者評価を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準および教育内容を満たしている養成施設として認定を受けている。</p> <p>平成30年には、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正が行われ、令和元年にはそれに対応した新カリキュラムを作成し、香川県知事に対し変更承認申請を行った。そして、認可のうえ令和2年度入学生からの適用となっている。</p> <p>令和2年度には、県内で臨床実習指導者講習会を開催し、教員1名が講師として、2名が受講者として参加し、今後の臨床実習のあり方について深く学び臨床実習指導に関して学校内外の指導にあたっている。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	高橋 謙一
--------	----------	-------	-------

## 基準 3－5 教育活動（作業療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b> 本学科は作業療法士を養成するための4年制学科であり、医療人像に加え、作業療法士として教育に関する学科目標、学科が育成するアドミッションポリシーを掲げ、方向付けは明確である。その教育目標、育成人材像は、受験生や入学生に公開されている。また教育課程に基づいて作成された授業概要に各教科の到達目標が明記されている。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b> 教育活動は専任教員を中心として、外部講師（医師やその領域で活躍している作業療法士等）が協力して教育課程を編成し、業界に求められる時代に即応した人材を教育するよう努力している。1年次から段階的なカリキュラム、キャリア教育が実施されている。教育課程に基づいて各教科のシラバスが授業概要、到達目標、授業計画等の項目に従って整備されている。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b> 成績評価、単位認定、進級・卒業判定は学則に明確化されており、それに沿って実施されている。学生には履修規程にて示されている。科目毎に担当教員・講師が筆記試験・実技試験・レポート等の手段を用いて点数評価を行い、不合格者に対しては再試験を実施している。単位互換が必要な学生は多くはないが、学科会議で協議を行って決定している。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導体制】</b> 本学科卒業が作業療法士国家試験受験資格の要件であり、2年次よりeラーニングや3科目模試等を利用して国家試験対策を始めている。合格率は年度により変動はあるが、概ね全国平均程度である。令和2年度にはコロナ禍のため臨床実習施設の確保が出来ず、一部校内実習となった。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b> 作業療法士国家資格を有する専任教員が7名在籍している。学科長と主任を各1名設置し、教員で分担して委員会活動などを行っている。専門性、人間性、教授力、必要資格等全ての要件を備えた教員を確保し、教員は養成施設教員研修会、県内外の研修会などに参加し自己研修に努めている。外部講師の中で医師の確保は昨今の医師不足、大学医局の人員不足などのために困難になりつつある。</p>	<p>作業療法士学校養成施設には、大学（4年制）、短期大学（3年制）、専修学校（3年制と4年制）があり、本学科は4年制の専修学校専門課程である。四国島内には10校の養成施設があり、大学は少なく、短期大学はない。</p> <p>本学科は平成9年に四国リハビリテーション学院の作業療法学科として開設され、1学年30人定員の4年制で令和3年3月には21期生を輩出している。4年間の就学期間を活かして、教育目標は高いレベルを設定しており、将来を見据えて長期の臨床実習や臨床研究論文の作成等も行なっている。</p> <p>また、ダブルスクール制度を採用し、希望者には九州保健福祉大学（通信課程）の大学併修も可能であるが、この制度を利用した卒業生は近年少なくなっている。</p> <p>作業療法士養成施設としての専任教員数は充足しているが、外部講師は医師に頼るところが大きく、昨今の医師不足による医師の外部講師確保は難しい状況がある。学生による教員評価は教員一人ひとりに対し（全ての科目ではないが）行われている。教授力評価のための教員同士の授業参観を今後取り入れることも必要である。</p> <p>平成29年には、（一社）リハビリテーション教育評価機構による第三者評価を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準および教育内容を満たしている養成施設として認定を受けている。</p> <p>令和2年度入学生より、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正に対応した新カリキュラムにて授業を実施している。（2～4年生は旧カリキュラムにて実施）。</p> <p>令和2年度には、県内で臨床実習指導者講習会を開催し、教員2名が講師として参加し、今後の臨床実習指導に関して学校内外の指導にあたっている。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	松本 嘉次郎
--------	----------	-------	--------

## 基準 3－6 教育活動（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b> 本学科は平成 19 年に開設、修学年限 4 年、1 学年定員 75 名、総定員数 300 名（平成 28 年度より、それまでの定員 1 学年 40 名から 75 名に増員）の看護師養成所である。4 年間の教育期間を設けており、時間的にゆとりをもって充実した臨床教育、大学（通信教育）の併修制度を活用した社会福祉教育を目標としている。現行カリキュラムは平成 23 年度より施行されているが、看護師等養成所の第 5 次改正カリキュラムが令和 4 年度から実施となる。改正の特徴のひとつは、「在宅看護論」が「地域・在宅看護論」に名称変更される。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b> 授業評価は全学科統一して実施しており、概ね定着している。学生がスマートフォンを用いて QR コードを読み込み設定された評価項目にそって評価している。学生からの授業評価は各担当に配付し、今後の授業に繋げる。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b> 年度末に卒業認定会議、進級認定会議を行い、卒業及び進級について審議している。成績評価は併修科目も含めて学則、履修規程に則って行われている。講義、実習、臨地実習の成績評価、併修制度の成績評価など問題なく行われている。GPA による評価が導入されている。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導體制】</b> 本学科において得られる資格等は、看護師国家試験受験資格、高度専門士、九州保健福祉大学社会福祉学部の学士（社会福祉学）である。その他に、BLS ヘルスプロバイダー、看護教員資格、保健師・助産師・養護教諭等学校養成所受験資格、大学院受験資格である。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b> 「看護師学校養成所における看護教員に関する規定」では三年課程看護師養成所では 8 人以上確保することとなっている。看護師養成所三年課程にあっては、学生総定員が 120 人を超える場合には、学生が 30 人を増すごとに 1 人増員する必要性から本学科では 14 名の専任教員が必要である。</p>	<p>他校にはない本学科の特徴は、①4 年制であること、②大学併修の教育である。また、他校にはない東洋医学を取り入れた科目を設定しているほか、九州保健福祉大学の併修により心理学や社会福祉学に強い学生を育成していることも特徴である。</p> <p>現在、令和 4 年度より新カリキュラム編成に向けて検討を重ねている。改正カリキュラム編成委員会、学科長会議を行い、ICT 活用能力の強化、多職種連携等、他学科と協働した科目立てを検討している。本学科の特徴である東洋医学系の講義等は他校にはない強みと捉え継続しつつ、実践の場に生かしていく。看護技術 71 項目の必須条件を踏まえたカリキュラム編成の構築が打ち出されている。そのために、教材・教具を揃え校内の演習を充実させる。また、大学併修は、入学希望者のほとんどが学士取得を動機に記載していることや、学年を経るごとに併修制度の価値を見出している。</p> <p>授業評価によって改善に努めている。授業終了直後の評価を課題としている。理由として学生の記憶が新しい時期の評価は真実の評価を得られる、また教員にとっても年度途中での評価を知ることによって他の科目の授業内容をより充実させることができる。</p> <p>令和 3 年度より学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）が明記された。具体化され、施行予定である。卒業判定会議において、表彰者の推薦を行っている。4 年生の担任から素案が提示され、学校生活における状況等も選考の一助としている。</p> <p>看護師国家試験合格 100%を目指し 1 年次から順次模擬試験を計画的に組み込んでいる。学年別に目標を設定し、科目外でも担任や副担任による指導を行っている。4 年次には習熟度別個別指導體制を取り、各専門領域の教員が国家資格取得サポートのための補習講義を実施している。</p> <p>必要定員の確保として時短の職員もおりながら、講義や臨地実習や学校生活の支援においてきめ細やかな指導ができています。学生との距離も近く、愛情をもって関わっている。</p>

最終更新日付	令和 3 年 6 月 7 日	記載責任者	六車 輝美
--------	----------------	-------	-------

## 基準 3-7 教育活動（スポーツ医療学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【目標の設定】</b>本学科の教育目標、育成人材像を掲げ、学生募集要項、授業概要及びホームページに掲載し、受験生や入学生に公開している。</p> <p><b>【教育方法・評価等】</b>本校の中で唯一、国家資格ではない資格の養成を行っている。具体的には、(公財)日本スポーツ協会（以下、「JSPO」）アスレティックトレーナー（以下、「AT」）と、NPO 法人日本トレーニング指導者協会（以下、「JATI」）トレーニング指導者である。前者については JSPO の、後者については JATI の規則に従って、それぞれカリキュラムを編成している。</p> <p>専任教員を対象に半期で 1 学年あたり 1 科目の授業評価を行い、学生からの授業評価を各教員へフィードバックしている。</p> <p><b>【成績評価・単位認定等】</b></p> <p>成績評価、単位認定、進級・卒業判定は学則に明確化されており、それに基づき実施されている。また、学生には履修規程にて開示している。</p> <p><b>【資格・免許の取得の指導体制】</b>特に、AT 試験は難関であることから、正課に加え、補習・補講をはじめ、量も質も充実した試験対策を講じている。また、専任教員を中心に、外部講師（非常勤講師）のスポーツドクター、トレーニング科学専門家（大学教授）、中・四国の AT 等が協力し、知識・実務の両面で業界に求められる人材の育成に努めている。</p> <p><b>【教員・教員組織】</b>令和 2 年度現在では 3 人の専任教員（AT 教員資格、JATI 上級トレーニング指導者資格保有者を含む）が在籍しており、学則上も JSPO、JATI の規定上もそれぞれ基準を満たしている。</p>	<p>スポーツ医療学科は、平成 21 年度の開設以来、平成 29 年度まではキャリアアップコースとして運営され、入学資格は、高等学校卒業または同等以上の者に加え、医療国家資格保有者、体育教諭免許保有者、昼間部との併修者または本校他学科の在校生等となっていた。しかしながら、開設初年度からの入学者数は 10 人前後と定員（30 人）には遠く及ばず、本学科単独の財政状況は毎年度支出超過が続いていた。</p> <p>そこで、平成 30 年度入学生から、入学資格を緩和（「医療国家資格保有者、体育教諭免許保有者、昼間部との併修者または本校他学科の在校生等」を撤廃）し、高校新卒者にも門戸を広げ、併せてスポーツ医学の初学者でも理解できるよう、教育内容を一部変更した。その結果、平成 30 年度以降の AT 理論試験の合格率は向上したものの、入学者数は伸びない状態が続いた。</p> <p>入学資格を緩和しても、夜間のみ開講が高校新卒者の入学を阻害しているという分析結果から、本学科を夜間部から昼間部に移行することを検討し、JSPO に照会したが、「大幅なカリキュラムの変更は認められない。」との回答があり（専修学校の夜間課程は年間授業時数 450 時間以上と定められているが、昼間課程は年間 800 時間以上が必要であり、本学科を夜間部から昼間部へ移行するには大幅なカリキュラムの変更（増加）が必要となる）、このまま本学科を継続させることは極めて困難な状況となった。</p> <p>そして、令和 2 年 9 月の法人理事会で令和 3 年度生の募集を最後に以後の募集は行わないことが決議された。これに伴い、令和 3 年度以降に原級留置者が出なければ、本学科は令和 4 年度末（令和 5 年 3 月末日）をもって廃止されることになっている。</p> <p>なお、令和 2 年度末をもって専任教員 3 人のうち 2 人が退職したが、令和 3 年度以降は、他学科の専任教員のうち AT 教員資格の保有者が本学科の学科長となり、また退職者のうち 1 人とアドバイザー業務委託契約を締結し、外部講師（非常勤講師）として講義を担当するほか、AT 理論試験対策や学生指導の補助業務を行う等学生の修学に向け、万全を期す体制を整えている。</p>

最終更新日付	令和 3 年 6 月 7 日	記載責任者	山下 博志
--------	----------------	-------	-------

### 3-8 目標の設定 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	建学の精神と教育理念に沿って、各資格の学校養成施設指定(認定)規則等に定められたカリキュラム要件を満たし、かつ、教育課程編成委員会委員の意見・提言等を踏まえ、カリキュラムを編成する。	各資格の学校養成施設指定(認定)規則等に基づき、カリキュラムを編成している。 教育課程編成委員会を年2回開催し、企業や業界団体の役職員から、意見聴取・提言等を受け、カリキュラム見直し等の参考にしている。	教育課程編成委員会委員の意見等はもちろん、卒業生、就職先及び業界等の意見・ニーズ等を踏まえ、また、各資格の学校養成施設指定規則等の改正動向に注視しながら、定期的にまた適宜にカリキュラムを見直す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、学生便覧、授業概要</li> <li>・令和2年度教育課程編成委員会議事録</li> <li>・学校案内パンフレット</li> <li>・オープンキャンパス資料</li> </ul>
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科毎の修業年限に応じた、教育到達レベル、各学年で身につける知識や技能、態度等を定める。	教育到達レベル及び知識・技能・態度等を明確に定め、授業概要において学生に周知している。	学生が当該レベルに到達したか、必要な知識・技能・態度等を身につけたかを授業評価や管理職教員による授業観察等により、教員の能力を評価するという視点も必要であると考えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業概要</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>全ての学科でアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め授業概要に掲載した。また、令和2年度には、アセスメント・ポリシーも定め、学生自身が目指すべき目標・到達点を明確にした。これは裏を返せば、学校が学生に対する責務を明示したということでもある。</p> <p>教育課程編成委員会は規程どおり年2回開催し、委員から意見聴取等を行った(ただし、スポーツ医療学科の第2回目の委員会に関しては、日程調整を行ったものの委員の折り合いがつかず、当年度内の開催は見送られた)。</p>	<p>鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科、柔道整復学科では指定(認定)規則の改正に伴い、平成30年度入学生から新カリキュラムを適用した。</p> <p>また、柔道整復学科とスポーツ医療学科では、より実践力を身に付けさせる目的で令和元年度に一部カリキュラムを変更した。</p> <p>理学療法学科、作業療法学科では、指定規則の改正により令和2年度入学生より新カリキュラムを適用した。</p> <p>看護学科では、令和2年10月に指定規則の一部改正に係る省令が発せられ、令和4年度から改正指定規則が適用されることが決定している。令和2年度はカリキュラム変更案作成に向け内容を検討し、令和3年度には新カリキュラムの申請を行う。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

### 3-9 教育方法・評価等 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育目標に沿ったカリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成する。	教育目標と育成人材像を示すことにより、教育の方向づけは明確に示されている。	定期的に教育目的や教育課程の編成を見直すほか、第三者評価を受審することも検討したい。	・授業概要
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	外部からの意見を聞く機会を設け、教育課程に反映できる体制をとる。	教育課程編成委員会の開催により、企業や業界団体の役職員から意見、提言等を聴取した。 また、外部講師や実習指導者から意見を聞く機会を設けている。	令和2年度に発生した課題を踏まえ、法令遵守や倫理に関する教育を充実させる必要がある。	・令和2年度教育課程編成委員会議事録 ・実習指導者会議議事録 ・兼任教員会議議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	職業教育に加え、働くことの意義や職業観を学ぶことで、意欲的に仕事に取り組む姿勢を身に付けさせる。	学科毎に実施され、マナー講座の開講、検定試験の実施等を行った。	「専門教育（臨床実習等）＝キャリア教育」と思い込んでいる学科があるため、全学科に共通認識を持たせる必要がある。	・学生便覧、授業概要 ・令和2年度事業計画書
3-9-4 授業評価を実施しているか	授業評価を実施し、結果をフィードバックすることで授業全般の改善を図る。	各学科とも Web を用いて学生による授業評価を実施した。	学科によって、考え方や内容等に違いがあるため、全学科で統一したものとした。	令和2年度授業評価結果 令和2年度教務日誌 授業評価ひな形

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>全ての学科で各小項目に対し、概ね実施・運用が確認でき、自主的に教育内容を充実させ、また向上させようとする姿勢が見られる。</p> <p>なお、コロナ禍の下、各学科では授業方法等に工夫が見られた。対面授業の一部を遠隔授業に切替えたり、外部実習を校内実習に振替えて実施したほか、その外部実習先の指導者を講師として迎えて校内で実習を行ったり、Web により職場説明会を開催したり等がその事例である。</p>	<p>令和2年度は、コロナ禍の影響により、一時的にまたは実習施設により、外部での実習ができない事態が発生したほか、実習受入れが再開された後も実習施設から多くの制約が課され、計画どおりの実習が実施できない学科があった。しかしながら、令和2年2月に発せられた文部科学省・厚生労働省からの「事務連絡」通知により、臨床（臨地）実習について弾力的な対応が可能となったため、演習時間を増やしたり、外部実習を校内実習に振替えて実施する等を行った。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

### 3-10 成績評価・単位認定等 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価、修了の基準等は学則、履修規程に定めている。	成績評価、進級、卒業については学則及び履修規程に明示しており、規程どおりに運用した。	規程どおり運用されており、特に問題はない。 ただし、学科段階での進級・卒業認定の期日が大きく異なっているため、可能な限り学校として日程を合わせる必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度学科会議議事録</li> <li>令和2年度教員会議議事録</li> <li>令和2年度学校運営会議議事録</li> <li>学生便覧、授業概要</li> <li>教務日誌</li> </ul>
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	作品及び技術等の成果を把握して、発表の機会を設けるようにする。	鍼マ・鍼灸、柔整:学外審査員による実技審査、OSCE等 理学・作業:基礎研究活動発表会、レクリエーション活動、臨床研究発表会、OSCE等 看護:各学習段階における学びの発表等 スポ医:検定試験における実技試験等	学修成果を発表する機会を更に増やし、発表する学生への指導はもちろん、それを視聴させる学生への指導も充実させたい。 職業実務的な技能と、校内・校外の実技評価で測る技能には乖離があるため、その是正に向けた対応が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公社) 東洋療法学校協会主催のはき実技評価結果</li> <li>(公社) 柔道整復研修試験財団の評価結果</li> <li>はき総合実技審査結果</li> <li>令和2年度学科会議議事録</li> <li>OSCE 実施要項・成績</li> </ul>

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
成績評価、修了の基準等は学則及び履修規程に定め、講義、演習、実習、臨床(臨地)実習等それぞれの成績評価は問題なく行われている。 成績評価基準については、従前の優、良、可、不可の4段階から、令和元年度より秀、優、良、可、不可の5段階に改めるとともに、GPA制度を導入している。 研究発表及び技能審査における成果の把握については、各学科で十分に取り組んでいるものの、更に充実させたい。	不定期ではあるが、養成施設としての監督機関である、四国厚生支局または香川県健康福祉部医務国保課による指導調査が行われている。過去には、鍼灸マッサージ学科の定員超過について指導を受けたことがあるものの、いずれの調査時にも学科運営に関しては適切である旨の講評を得ている。 令和2年度は本校各学科における指導調査が行われなかったが、近年では令和元年度に鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科及び柔道整復学科が指導調査を受けた。

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------



### 3-11 資格・免許の取得の指導体制（7 学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	全ての学科が、それぞれ取得する資格・免許の養成要件を満たすように教育課程を編成している。	全ての学科において、それぞれの教育課程を修了することが卒業要件であり、免許・資格の受験資格要件となっている。	令和2年度は各資格試験の合格率が100%を達成していないため、引き続き合格率を高める取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業概要、学生便覧</li> <li>・各資格に係る学校養成施設指定（認定）規則</li> <li>・学校案内パンフレット</li> </ul>
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	各養成施設に関する法令・規則が資格・免許取得を前提としたものとなっており、全ての学科がそれぞれの監督機関から養成施設として認定を受けていることから、その指導体制ができていると考える。 前年度の教育成果を踏まえ事業計画に目標合格率を定める。	正課以外の受験対策、模擬試験、個別指導などを実施している。 一部学科では令和元年度よりWebを用いた国家試験対策支援サイトを活用しているほか、模擬試験回数の増加、早期学年からの国家試験対策の実施、習熟度別の指導等にも力を注いでいる。	若年層全体の学力低下による合格率低迷は否めないところだが、その一方、専修学校であっても高い合格率を誇っている学校があるのも事実である。したがって、様々な方策を講じていく必要がある。併せて、教員の指導体制の強化も求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務日誌</li> <li>・学科会議議事録</li> <li>・模擬試験計画表</li> <li>・学生カルテ</li> <li>・e-459(本校オリジナル国家試験支援サイト)</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全ての学科において、全てのカリキュラムを修了することが卒業要件、かつ、目指す資格・免許の受験要件となっており、目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけられている。	鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科、柔道整復学科、理学療法学科、作業療法学科及び看護学科はそれぞれの医療国家資格を目指す養成施設・養成所として、四国厚生支局（鍼マのみ）または香川県健康福祉部医務国保課の監督下にある。 スポーツ医療学科はJSPO及びJATIが認定した学科（コース）である。

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

### 3-12 教員・教員組織（7 学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	養成施設に関する法令・規則を遵守し、資格要件を満たした教員を必要数確保する。	教員の採用にあたっては、証明書等を提出させ、資格要件を確認したうえで採用する。	学科によるものの、専任教員については退職により欠員が生じたり、外部講師については医師不足、資格要件を満たす人材が少ないといった事情により、教員の確保が急務となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度養成施設報告</li> <li>学園組織図</li> <li>履歴書、免許証</li> <li>各養成施設に関する指定（認定）規則、JSPO 講師基準表</li> <li>本校ホームページ教員募集</li> </ul>
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	「職員研修規程」に基づき、資質向上の機会を確保する。	医療機関・附属施術所等での実務研鑽、大学院での研究、各専門分野の教員研修会、(一社)香川県専修学校各種学校連合会主催の研修会等に参加した。 また、令和元年度より本校の紀要を発刊している。	令和2年度はコロナ禍の影響で中止となる研修会等が多かったため、教職員の研修の機会が減少した。ただ、後期には Web 形式の開催が増えたことにより、令和3年度以降、研修等への参加形態が大きく変わることが予想される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修規程</li> <li>令和2年度事業計画</li> <li>教務日誌</li> <li>附属鍼灸治療院・接骨院日報</li> <li>出張報告書</li> <li>紀要、教員の研究論文</li> </ul>
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	「教職員組織規程」に基づき組織体制を整備する。 認定規則・指導規則や指導要領、学則、履修規程などに従い運用する。	令和元年度に学校の組織体制を大きく見直しを行った。 ただ、組織規程が改正されないままであり、規程と実態に大きな乖離が生じている。	組織規程等関係規程の早急な改正が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>四国医療専門学校組織図</li> <li>運営会議</li> <li>教員会議</li> <li>学科会議</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>資格要件を満たす教員を採用することが原則であるが、一部には将来性に鑑み、今後の資格取得を条件として採用することが稀にある。また、次第に専任教員の資格要件が強化されていることから、教員講習会に参加する等教員資格を保持する動きもある。また、それを推進・支援する体制を整えている。その他、教員の実務研修・研究活動への支援する仕組みも整っている。</p>	<p>毎年度、スポーツ医療学科を除く各学科では毎年5月末日までに Web による養成施設・養成所報告を行っており、専任教員についても氏名・担当科目等の報告をしている。スポーツ医療学科については、その前年度末までに、次年度の教員を届出することで年度毎に JSPO 適応コースの手続を行っている。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 基準 4 - 1 学修成果（学校全体）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																																						
<p><b>【就職率】</b> 各学科では、学科長、主任及び担任が協働で就職支援を行っている。 また、学校事務局にキャリア・学術国際支援部を置き、各学科との連携により学生の就職活動を支援しているほか、求人票の受付、就職内定状況等の集計等管理業務を行っている。なお、キャリア・学術国際支援部は、令和2年10月に学務部学生・キャリア支援課に改組され、その業務を移管した。</p> <p>就職率は、当該資格を取得すれば、100%またはそれに準ずる高い数値となっている。ただし、資格にもよるが、求人数の減少から香川県内での就職が厳しくなりつつあり、求人先の新規開拓が求められてきている。</p> <p><b>【資格・免許の取得率】</b> 卒業生全員の資格取得を目指し、国家試験対策授業、模擬試験、自習スペースの確保、個別指導、国家試験対策アプリの利用等を実施している。また、Webを用いた学習支援サイトを利用している学科もある。</p> <p>資格試験取得状況を全国平均（新卒）と比較すると、それを上回る学科もあれば、下回った学科もあるが、概ね全国平均と同等またはそれ以上の結果を得ている。</p> <p>なお、ATは、非常に難易度が高い資格であるが、本校の合格率は高水準を維持している。</p> <p><b>【卒業生の社会的評価】</b> 著明な活躍を修めている卒業生を本校ホームページやパンフレットに掲載し紹介している。また、オープンキャンパスや特別授業の際にゲスト・講師として講話・講義をしてもらうこともある。</p> <p>就職後の研究発表・学会等において、表彰された卒業生がいるなど在学中の研究活動の経験が生かされており、在学中の研究活動は有効であると考えている。</p> <p>同窓会は学科または分野毎に設置されており、事務局を校内各学科に置き、教員の中に本校卒業生がいる学科では、当該教員が同窓会事務局職員となり、同窓会活動を積極的に支援している。</p> <p>なお、卒業生の活躍については、伝聞や報道等により知ることが散見されるため、学校として卒業生の動向を把握できる体制の構築が必要である。</p>	<p>令和2年度の資格試験取得状況は下記のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">※（ ）内は、新卒者の全国平均。ATについては、非公表。トレーニング指導者については、試験会場毎に合格率が公表されるほか、出張試験の結果は公表されないため、全体の合格率は不明である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>あん摩マッサージ指圧師</td><td style="text-align: right;">96.6 (94.0) %</td></tr> <tr><td>はり師</td><td style="text-align: right;">84.3 (87.8) %</td></tr> <tr><td>きゅう師</td><td style="text-align: right;">88.2 (89.1) %</td></tr> <tr><td>柔道整復師</td><td style="text-align: right;">81.0 (85.6) %</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td style="text-align: right;">90.0 (86.4) %</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td style="text-align: right;">88.2 (88.8) %</td></tr> <tr><td>看護師</td><td style="text-align: right;">96.2 (95.4) %</td></tr> <tr><td>アスレティック・トレーナー（AT）</td><td style="text-align: right;">60.0% [理論試験]</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">50.0% [理論試験及び総合実技試験]</td></tr> <tr><td>JATIトレーニング指導者</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>令和2年度の就職状況（就職希望者の就職率）は下記のとおりである。 （令和3年5月20日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>鍼灸マッサージ学科</td><td style="text-align: right;">84.6%（就職者数22人/就職希望者数26人）</td></tr> <tr><td>鍼灸学科1部</td><td style="text-align: right;">81.3%（13人/16人）</td></tr> <tr><td>鍼灸学科2部</td><td style="text-align: right;">75.0%（3人/4人）</td></tr> <tr><td>柔道整復学科1部</td><td style="text-align: right;">88.9%（16人/18人）</td></tr> <tr><td>柔道整復学科2部</td><td style="text-align: right;">100%（3人/3人）</td></tr> <tr><td>理学療法学科</td><td style="text-align: right;">84.2%（16人/19人）</td></tr> <tr><td>作業療法学科</td><td style="text-align: right;">100%（17人/17人）</td></tr> <tr><td>看護学科</td><td style="text-align: right;">98.1%（51人/52人）</td></tr> <tr><td>スポーツ医療学科</td><td style="text-align: right;">66.7%（2人/3人）</td></tr> </table> <p>なお、学科毎の学修成果については次頁以降を参照</p>	あん摩マッサージ指圧師	96.6 (94.0) %	はり師	84.3 (87.8) %	きゅう師	88.2 (89.1) %	柔道整復師	81.0 (85.6) %	理学療法士	90.0 (86.4) %	作業療法士	88.2 (88.8) %	看護師	96.2 (95.4) %	アスレティック・トレーナー（AT）	60.0% [理論試験]		50.0% [理論試験及び総合実技試験]	JATIトレーニング指導者	100%	鍼灸マッサージ学科	84.6%（就職者数22人/就職希望者数26人）	鍼灸学科1部	81.3%（13人/16人）	鍼灸学科2部	75.0%（3人/4人）	柔道整復学科1部	88.9%（16人/18人）	柔道整復学科2部	100%（3人/3人）	理学療法学科	84.2%（16人/19人）	作業療法学科	100%（17人/17人）	看護学科	98.1%（51人/52人）	スポーツ医療学科	66.7%（2人/3人）
あん摩マッサージ指圧師	96.6 (94.0) %																																						
はり師	84.3 (87.8) %																																						
きゅう師	88.2 (89.1) %																																						
柔道整復師	81.0 (85.6) %																																						
理学療法士	90.0 (86.4) %																																						
作業療法士	88.2 (88.8) %																																						
看護師	96.2 (95.4) %																																						
アスレティック・トレーナー（AT）	60.0% [理論試験]																																						
	50.0% [理論試験及び総合実技試験]																																						
JATIトレーニング指導者	100%																																						
鍼灸マッサージ学科	84.6%（就職者数22人/就職希望者数26人）																																						
鍼灸学科1部	81.3%（13人/16人）																																						
鍼灸学科2部	75.0%（3人/4人）																																						
柔道整復学科1部	88.9%（16人/18人）																																						
柔道整復学科2部	100%（3人/3人）																																						
理学療法学科	84.2%（16人/19人）																																						
作業療法学科	100%（17人/17人）																																						
看護学科	98.1%（51人/52人）																																						
スポーツ医療学科	66.7%（2人/3人）																																						

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 基準 4-2 学修成果（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職率】</b> 国家試験に合格した者は施術所・医療機関・介護保険施設に就職するが、開業に向けた準備期間に入る者や、進学する者もいる。夜間部の学生については、卒業後も在学中の職業を継続しながら将来の開業に備える者もいる。全国的にはき師、柔整師の数が急増し、近い将来は就職先確保に困難を生じることも考えられるため、学務部（学生・キャリア支援課）との連携に加え、担任教員によるキャリア教育の充実やあはき師の職域の拡大への備えが急務である。</p> <p><b>【資格免許の取得率】</b> 卒業があはき師・はき師の国家試験受験資格の要件となっており、卒業に至った学生は全員国家試験を受験している。過去 5 年の合格率は全国の養成施設の新卒平均を上回っている。取得率向上のために 3 年次には計画に基づいて模擬試験を実施し、成績不良者に対する補習や個別指導を強化している。卒業生のうち国家試験不合格者については、聴講制度や模擬試験を用意し支援している。平成 30 年度には e ラーニングを導入し、在校生から卒業生に至るまで広く支援を強化している。</p> <p><b>【卒業生の社会的評価】</b> 鍼灸の技術については（公社）東洋療法学校協会により派遣された外部審査員による第三者評価を受審し、学生は一定の技能を有していることを確認している。そのため卒業生の多くは臨床の現場で活躍しており、一部は本校ホームページで紹介している。今後は卒業生の活躍をよりの確に把握する体制を構築したい。また、少数ではあるが海外で活躍する者や、教育現場（大学、専修学校）で教員として勤務している者もおり、そのうち 4 名が本校の専任教員として活躍している。</p>	<p>18 歳人口の減少、大学進学志向、はき師学校養成施設の乱立、無資格者による各種の手技療法の増加など、入学者や就業に対し影響を与える因子が多数存在する。加えて、あはき施術所の増加、カリキュラムの改正等対応しなければならない問題が山積するが、ひとつひとつ丁寧に対応し、質の高いあはき師の育成に注力したい。</p> <p>就職率について、東京・大阪圏からの求人が多く、その供給に支えられていない。一方、地元香川県内の求人が減少傾向にあり、地元学生の県外流出の一因にもなっている。なお、就職率の算定にあたっては、独立開業、卒業後研修、進学を目指す学生が多いことから、就職率に反映されない事情もある。特に会社員や主婦等、卒業後すぐの就職を望んでいない学生もいるため、本学科では単純な就職率ではなく「進路決定率」といった見方での評価が現実的である。</p> <p>退学者減少対策として原因を分析し、毎年その対応を工夫している。特に成績不振を原因とする退学の割合が最も多いことから、引き続き教員の指導力向上を図り学生の成績改善に努めなくてはならない。</p> <p>本学科における国家試験の合格率は全国平均や他の養成施設と比較しても高い水準にあるが、令和 2 年度は、はき師国家試験新卒者合格率が全国平均を下回った。また同年度国家試験から、カリキュラム変更に伴う専門科目や臨床系科目の重視に加え、総問題数の増加、知識の想起から簡単に答えられる問題から、知識の応用・読解力を試す総合問題の増加が実施された。このような変化に柔軟に対応できるよう、引き続き基礎学力錬成の徹底と指導する側の教員の指導力強化が急がれる。</p> <p>卒業生の活躍について、毎年度事業計画等には上がるものの、学校・学科として卒業生の社会的評価を把握する規程・取り組みはなく、PDCA サイクルが十分機能しているとは言い難い。</p>

最終更新日付	令和 3 年 6 月 7 日	記載責任者	襖田 和敏
--------	----------------	-------	-------

## 基準 4 - 3 学修成果（柔道整復学科）

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職率】</b> 国家試験を合格した者は施術所（接骨院・整骨院）への就職が中心となっている。免許取得者については全員の就職ができています。国家試験が不合格となり、他業種に就き次年度以降の国家試験に備える者もいる。全国的に柔道整復師の数が充足傾向にあるが、東京・大阪等の大都市圏では柔道整復師の求人が好調であり、また地域を問わず全国からの求人がある。香川県を含む四国島内での就職先の確保は年々厳しくなっており、求人数も近年は減少傾向にある。業界団体や開業している卒業生と良好な関係を保ち、就職関連の情報収集に努めるとともに、学生の希望状況を把握して個別対応等にて事業所とのマッチングを図る必要がある。</p> <p><b>【資格・免許の取得率】</b> 近年の国家試験合格率は全国平均（新卒）を下回っていたため、模擬試験計画の見直し、成績不良者に対する補習や個別指導の強化、学生の自習スペースの確保、国家試験対策授業の増加等と種々の対策を講じた。その結果、令和2年度は全国の新卒者平均程度まで回復した。なお、国家試験不合格者に対する支援策として聴講制度を設けているほか、平成30年度よりeラーニングの活用を行うなどその強化に努めている。</p> <p><b>【卒業生の社会的評価】</b> （公財）柔道整復研修試験財団による外部審査を毎年受審しており、実技教育の成果と一定の技能を有していることを確認している。卒業生の活躍については本校ホームページで紹介しているが、今後、開業している卒業生を中心に、業界で活躍する卒業生を的確に把握するよう努めたい。</p>	<p>就職支援について、求人先の確保、安定した支援体制、柔整師の職域の拡大への対応が求められている。</p> <p>療養費の取り扱いにあたり、行政処分を受ける者、広告の制限違反等、柔整師養成施設に課された卒前教育は単に国家試験の合格だけに留まらず、高い倫理教育が求められている。また、療養費の取扱いについては、関係法令の改正により一定の実務経験（3年間）を必要とすることから、学生に対し卒後の活動を含めたキャリア教育支援も重要となっている。</p> <p>地域住民に信頼される技能と人格の陶冶に加え、柔整業務に付帯する技能の獲得や、はき師等とのダブルライセンスの取得など幅広い技能と知識を有する柔整師の養成も必要と考える。</p> <p>退学者対策として原因を分析し、毎年その対応を工夫しているが、成績不振を原因とする退学の割合が最も多いことから、成績改善が最重要課題である。</p> <p>令和元年度第28回国家試験から必修問題数は増加しており、国家試験の難化は不可避であり、国家試験の対策時間を十分に確保するなど、これまで以上に重要度は増している。</p> <p>卒業生の活躍については、同窓会活動を強化し、その活躍を把握したい。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	猪越 孝治
--------	----------	-------	-------

## 基準 4 - 4 学修成果（理学療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職率】 国家試験合格者は進学希望の1人を除き、全員が医療機関・福祉施設に就職した。一方、不合格者の2人については、次回の国家試験受験に向けて体制を整えつつある。</p> <p>【資格・免許の取得率】 過去5年間の合格率（新卒）の推移は以下のとおりである。            平成28年度 95.8%（全国平均 96.3%）            平成29年度 95.5%（全国平均 87.7%）            平成30年度 94.7%（全国平均 92.8%）            令和元年度 91.4%（全国平均 93.2%）            令和2年度 90.0%（全国平均 86.4%）</p> <p>【卒業生の社会的評価】 卒業生のほとんどは、医療機関で臨床業務に勤務している。校内教育で、1年次に研究方法論、2～3年次に2学年合同でグループに分かれての基礎研究活動、4年次には臨床研究として研究論文を作成し、その成果を学会形式で発表することを経験させている。そして、優秀論文に対しては表彰している。</p> <p>このような取り組みにより、卒後に県内外の学術集会（同窓会学術集会、香川県理学療法士学会、四国理学療法士学会、日本理学療法学術集会等）、関係団体の学会等で研究発表をしており、中には学会から表彰される者もいる。また、一部ではあるが教育現場（大学、専修学校）で教員として勤務している者もあり、そのうち2名が本校の専任教員として活躍している。</p>	<p>同様の国家資格を養成する3年制養成施設（専修学校）が県内に1校ある。また、近隣県にはそれぞれ3年制または4年制の専修学校が数校存在している。更に、令和元年には高知県に、令和2年度には岡山県に専門職大学がそれぞれ開学した。</p> <p>国家試験合格率は、90.0%と、全国の新卒 86.4%を上回ったが、不合格者が出てしまったため、次年度には合格できるよう支援していく。</p> <p>就職・進学率は100%であるが、不合格者は就職せず、次年度の受験に向け学習している。近年の求人状況と就職活動を見ると、就職難が感じられる。その対策として、今後人材が必要とされる地域包括ケアシステム分野で活躍できる人材育成と就職先の開拓が必要となる。そのため、学内でのそれらの分野の教育の充実や該当施設等での臨床実習の実施などを徐々に増加させている。</p> <p>退学者は6.9%と目標値の4%を上回った。退学者減少対策として、入学試験における選考で、強い入学動機の確認が必要であり、その動機を維持していくために、入学早期から個別面談で学習の目的、将来の夢を持たせ、個々の学生に合った教育を実践する必要がある。また、科目外学習時間を設け学習内容の定着を図り、集中して学習しやすいようクォーター制のような授業形態を一部導入している。心理的あるいはコミュニケーションに問題を抱えた学生にはより早期に問題解決を図る対策が必要であり、専任教員による対応だけでなく、学校が契約しているカウンセリングの活用などを促している。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	高橋 謙一
--------	----------	-------	-------

## 基準 4－5 学修成果（作業療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職率】</b> 国家試験を合格した者は病院等の医療・介護施設で100%の就職率がある。国家試験不合格者においても、医療・介護関連領域に就職できている状況である。全国的に作業療法士養成学校養成施設の増加に加え、令和2年度においてはコロナ禍の煽りを受け求人数の減少があり、さらに厳しい状況であった。近い将来、就職先の確保が難しくなることが予想される。また、令和3年度においては、コロナ禍の影響がどこまで尾を引くか懸念される。</p> <p><b>【資格・免許の取得率】</b> 本学科卒業が作業療法士の国家試験受験資格取得となっていて、卒業に至った学生は全員作業療法士国家試験を受験している。過去3年間の合格率は年度により変動があるが、概ね全国平均を示している。取得率向上のために2年次より対策授業を行っている。卒業生の中で国家試験不合格者が数名いるが、それに対する支援対策も行っている。作業療法士以外の資格取得については、福祉住環境コーディネーター2級、ビジネス能力検定3級、メンタルヘルスマネジメントⅢ種の資格取得を目標にしている。</p> <p><b>【卒業生の社会的評価】</b> 卒業生には同窓会研修会、香川県作業療法学会、四国作業療法学会、日本作業療法学会での発表実績がある。また卒業生の数名が作業療法士養成校の専任教員として活躍している。卒業後、米国に留学して作業療法士資格取得している卒業生もいる。</p>	<p>作業療法士の国家資格取得を目指す3年制の専修学校（養成施設）が県内にある。また県外に目を向ければ、大学や短大（3年制）と、3年制及び4年制の専修学校が多くあるが、四国には大学と短大が少ないのが特徴である。その中で本学科は4年制の専修学校である。全国的に作業療法士学校養成施設が多く、それに伴って有資格者が増加し、県内でも800名以上の作業療法士がいる。現在のところ、本学科の卒業生は就職率も良いが、近い将来、県内において就職先が少しずつ減少していくことも予想されるため、今後に向けての就職先の開拓が必要となる。</p> <p>退学者減少対策として、入学者選抜において、目的を持った本学科のアドミッションポリシーを理解している受検者を合格とすること、また入学時からの個別面談で学習の目的・将来の夢を持たせ、個々の学生に合った教育を施していく必要性がある。心理的・コミュニケーションの問題を抱えた学生にはより早期に問題解決を図る対策が必要であり、心理カウンセリングの活用、学内での面談等で学生の悩みを早期に捉え、解決していく。</p> <p>学生が行った研究活動、臨床研究論文作成などの中で優秀なものを表彰や、発表の機会は、学習の目標を持たせる上で重要と考えている。卒業生の中で社会的活動を行う人材を育てたり、その活動を鼓舞したりすることも、学科の将来の発展性を考える上で重要である。令和2年度は、コロナ禍の影響により、研究活動、臨床研究発表会共に密を回避するため分散でポスター形式の発表で行われた。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	松本 嘉次郎
--------	----------	-------	--------

## 基準 4－6 学修成果（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職率】</b> 就職の求人は多く寄せられているが、学科としては卒業生をより良い医療機関に推薦したいと考えている。看護職を目指す専修学校であることから卒業後の就職率は常に100%を維持する。</p> <p><b>【資格免許の取得率】</b> 最終目標は看護師国家資格の獲得である。令和2年度卒業生の国家試験合格率は96.2%であったが、目標としては4年間の集大成として看護師100%を目標にしている。</p> <p><b>【卒業生の社会的評価】</b> 卒業生の臨床実践能力について、求人活動来校者、実習指導者会議、業界団体の代表者会議・研修会、卒業生の来校等で把握している。また、卒業生がまとまりを持って社会で活躍することも必要であることから、本学科の同窓会を設立した。そして、学科として今後とも同窓会の活動を支援していきたいと考えている。同窓会総会時に学校の応援も得て、研修会や講演会を併催しており、これは非常に良い生涯教育の一環となり、また在校生への刺激となると考えている。同窓会の企画により、OSCE時には看護師・患者役として学生指導に参画する、またキャリア支援の一環として在校生への3、5、7年後の自分として経験談を語る場を提供することを計画している。</p>	<p>本学科開設時より看護師の需要は高く、県内外の医療施設から多くの求人が寄せられているが、多くの学生が地元・香川県出身である。学年によって選択する就職先は異なるが、病院が主体である。一部施設への就職、助産師・保健師への進学を希望する学生もいる。就職に関しては、県外出身者で地元でUターンする者、県内出身でありながら県外志向の学生とさまざまである。学生の傾向として病院の設置主体などは理解しないまま希望しているのが見受けられる。そのため、その学生の特性に即した就職支援が早期離職予防となると考え、担任が一人ひとり丁寧に面接指導を行っている。また相談を受ける教員の指導が一貫して行えるように学科会議等で報告し、就職支援指導に役立てている。就職後、自分の理想の看護師と現実のギャップで悩むことなく卒業後活躍できるような支援が必要である。そのため、学校事務局学務部（学生・キャリア支援課）の協力を仰ぐとともに、学科独自では各学年に応じたキャリア支援を計画的に行う必要がある。令和2年度はポートフォリオ学修を取り入れ、キャリアシートの作成など積み重ねる学修を行っている。</p> <p>退学者減少を図るための対策として、4～6月、翌年2～3月の年2回の定期面接のほか心理的な訴えのある学生には、担任による面接を行う。解決困難な場合はスクールカウンセラーのサポートを得る。学生自身が直接に申込み、相談するよう促す。令和3年度に向け、カウンセラーの存在を広めるための動画を配信した。学生募集においては、学科のアドミッション・ポリシーを明確に示し、より意欲のある学生の獲得に努める。</p> <p>在校生の社会的活躍においては、近隣公園の清掃、(病院・老健施設での清掃、車いす整備)、患者へのサービス活動等、学科独自のボランティアとして活動している。</p> <p>令和元年、四国医療専門学校紀要が創刊された。今後は、紀要への投稿を奨励するとともに、卒業生の研究活動を支援していく体制も整える必要がある。県内外の研修会、学会などで発表する機会を持たせることも考えねばならない。まずは同窓会企画で研究発表や研修などを提示している。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	六車 輝美
--------	----------	-------	-------



## 基準 4 - 7 学修成果（スポーツ医療学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職率】</b> 卒業生は病院等の医療機関、施術所、トレーナー派遣会社等に就職する。ただし、本学科では、本校他学科との併修者が一定数いることから、毎年度、若干名～数名、本学科の卒業後も他学科に在籍し続ける。そのため、当該年度の卒業者の就職率を単純に算出すると、就職率が低くなってしまうことがある（その場合には「進学」として取り扱っている）。</p> <p><b>【資格・免許の取得率】</b> 本学科では、JSPO の公認 AT、JATI のトレーニング指導者の養成を行っており、それぞれ本学科を卒業することでその受験資格が付与される。 令和 2 年度の各試験の合格率は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. JSPO-AT（理論試験） 60%（10 人受験、6 人合格） （理論試験及び総合実技試験）50%（10 人→6 人受験、5 人合格）</li> <li>2. JATI トレーニング指導者 100%（11 人受験、11 人合格/1 年生が受験）</li> </ol> <p>このうち、1. については、毎年度、JSPO から合格率の公式発表がないため、全国平均は不明であるが、概ね 20%前後ではないかと推測されており、好成績を収めていると言えよう。</p> <p>なお、（公社）日本赤十字社救急法救急員資格の取得も目指しており、毎年度講習と試験が行われるが、令和 2 年度についてはコロナ禍のため中止となった。</p> <p><b>【卒業生の社会的評価】</b> 本校の中で一番歴史が浅い学科であるため、まだ実績は少ないが、スポーツチームのトレーナーとしての就職のほか、選手個人の専属トレーナーとして契約を結んだ等の事例がある。</p>	<p>従前より、JSPO-AT 検定試験の難易度が高いことから、本学科開設以来、受験・入学を躊躇する者が多かったが、近年、AT 検定試験の合格率が向上したことから、社会人については一定の入学者増に繋がっている。ただし、夜間部のみ開講であることから、高校新卒者には依然としてそれが受験・入学の阻害要因となっている。</p> <p>また、従来から医療国家資格を保有していればトレーナーになれるという意識が医療業界、スポーツ業界に根強くあるため、今後の JSPO による資格の PR や、JSPO-AT 連絡協議会等の PR が必要になると考える。</p> <p>なお、令和 2 年 9 月の法人理事会で令和 3 年度生の募集を最後に以後の募集は行わないことが決議された。したがって、原級留置者が出ない限り、令和 5 年 3 月末日をもって本学科は廃止され、14 年間の歴史に幕を閉じることとなる。</p>

最終更新日付	令和 3 年 6 月 7 日	記載責任者	山下 博志
--------	----------------	-------	-------

#### 4-8 就職率 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-8-1 就職率の向上が図られているか	<p>就職希望者の就職率を 100%に設定する。</p> <p>その方略として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学科長・主任・担任が中心となって就職支援する。</li> <li>2. 就職支援部門は、企業からの求人票を随時電子化登録・ファイリングし、学生に開示する。</li> <li>3. 鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科・柔道整復学科では事業所を招き、職場説明会を開催し、就職率の改善を図る。</li> </ol>	<p>各学科においては、学科長、主任及び担任が協働し学生の就職支援を行った。</p> <p>就職支援部門は年度途中で改組されたものの、管理業務を遅滞なく行った。</p> <p>各学科の具体的施策として、就職活動セミナー、就職希望調査・相談、Web 職場説明会、面接・履歴書作成指導等を開催・実施した。</p>	<p>資格取得者の就職率は高いため、今後もそれを維持したい。ただ、資格にもよるものの香川県内からの求人数が減少傾向にあることから、新規開拓に努める必要があると考えている。</p> <p>卒業生の進路一覧表において、最終入力が内定時であることが散見される学科があり、実際に当該事業所に就職したのかどうか確認できないことがあるため、当該学科には管理を怠らないよう求めたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の進路一覧表</li> <li>・養成施設・養成所報告</li> <li>・求人票一覧</li> <li>・キャリア支援部門関係資料</li> <li>・各施策の実施要領・報告書等</li> </ul>

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>国家試験等に合格した者の就職率は極めて高く、100%またはそれに準じた高い数値となっている。ただし、卒業生全体から見れば、進学する者、引き続き本校他学科に在籍する者及び国家試験不合格者等がいること、また社会人入学者の場合、稀に資格取得後のすぐの就職・就業を希望しない者もいるため、学科により就職率がさほど高くない場合があり、それが学校全体の就職率に影響を及ぼすことがある。</p> <p>就職支援の具体策は、学科により多少異なるが、就職活動に係るセミナー開催、就職希望調査・相談の実施、Web 職場説明会の開催、面接・履歴書作成指導等を行った。</p>	<p>あはき師、柔整師は開業権のある資格であり、資格取得後開業する者が一定数いるが、高校新卒者の入学比率が高くなった近年では、卒業後直ちに開業する者は稀である。将来的に開業を志す者も、その大半が一度は就職し、臨床経験を積んで開業に至るケースが多い。</p> <p>また、令和元年度卒業生はコロナ禍の影響で就職活動の始動の遅れ等により、令和2年5月の段階では就職率が低かった学科があったが、令和2年度卒業生については、学校として対策を講じたため、その影響をほとんど受けていない。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

#### 4-9 資格・免許の取得率 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等																																												
4-9-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	<p>令和2年度の国家資格等合格率の目標は次のとおり。</p> <table border="1"> <tr><td>あま指師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>はり師</td><td>95%</td></tr> <tr><td>きゅう師</td><td>95%</td></tr> <tr><td>柔道整復師</td><td>95%</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>JSPO-AT</td><td>60%</td></tr> <tr><td colspan="2">(理論試験)</td></tr> <tr><td>JATI トレーニング指導者</td><td>100%</td></tr> </table>	あま指師	100%	はり師	95%	きゅう師	95%	柔道整復師	95%	理学療法士	100%	作業療法士	100%	看護師	100%	JSPO-AT	60%	(理論試験)		JATI トレーニング指導者	100%	<p>令和2年度の国家資格等合格率の実績は次のとおり。</p> <table border="1"> <tr><td>あま指師</td><td>96.6%</td></tr> <tr><td>はり師</td><td>84.3%</td></tr> <tr><td>きゅう師</td><td>88.2%</td></tr> <tr><td>柔道整復師</td><td>81.0%</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>90.0%</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>88.2%</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>96.2%</td></tr> <tr><td>JSPO-AT</td><td>60.0%</td></tr> <tr><td colspan="2">(理論試験)</td></tr> <tr><td>JATI トレーニング指導者</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td colspan="2">(理論試験及び総合実技試験)</td></tr> <tr><td>JATI トレーニング指導者</td><td>100%</td></tr> </table>	あま指師	96.6%	はり師	84.3%	きゅう師	88.2%	柔道整復師	81.0%	理学療法士	90.0%	作業療法士	88.2%	看護師	96.2%	JSPO-AT	60.0%	(理論試験)		JATI トレーニング指導者	50.0%	(理論試験及び総合実技試験)		JATI トレーニング指導者	100%	<p>国家試験・資格試験は、入学試験とは異なり、合格基準となる得点以上を獲得した者全てが合格となることから、学生の習熟度に応じた補講等が必要であり、併せて個別指導も重要になると考えている。</p> <p>また、過年度卒業生（国家試験等不合格者）の支援体制の構築も求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成施設・養成所報告</li> <li>理事会、評議員会配付資料</li> <li>学校運営会議資料</li> </ul>
あま指師	100%																																															
はり師	95%																																															
きゅう師	95%																																															
柔道整復師	95%																																															
理学療法士	100%																																															
作業療法士	100%																																															
看護師	100%																																															
JSPO-AT	60%																																															
(理論試験)																																																
JATI トレーニング指導者	100%																																															
あま指師	96.6%																																															
はり師	84.3%																																															
きゅう師	88.2%																																															
柔道整復師	81.0%																																															
理学療法士	90.0%																																															
作業療法士	88.2%																																															
看護師	96.2%																																															
JSPO-AT	60.0%																																															
(理論試験)																																																
JATI トレーニング指導者	50.0%																																															
(理論試験及び総合実技試験)																																																
JATI トレーニング指導者	100%																																															

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>令和2年度卒業生の状況は、「現状・具体的な取組等」のとおりである。</p> <p>資格・免許の取得が就職に直結するため、全員の取得を目指し、国家試験対策授業、模擬試験、自習スペースの確保、国家試験対策アプリ等を利用している。</p>	<p>国家試験の合格率は、学校別及び全国平均が公表され、新卒者別、既卒者（過年度卒業生）別及びその両方を合わせた数値がそれぞれわかるため、新卒者はもちろん、過年度卒業生の資格取得に向けた支援も重要である。</p> <p>なお、JSPO は AT の合格率を公表していない。また、JATI はトレーニング指導者認定試験の合格率を発表しているものの、結果を試験会場毎に発表しているほか、出張試験の結果は公表されないため、全体の合格率は不明である。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

#### 4-10 卒業生の社会的評価 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-10-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	<p>学校としてまた同窓会を通じて、把握する。</p> <p>著明な活躍をする卒業生には広報活動、教育活動等学校に協力してもらうことで、評価する。</p>	<p>著明な活躍を修めている卒業生について、本校の学校案内パンフレットや本校ホームページで紹介したりしている。</p> <p>また、オープンキャンパスでの先輩紹介、臨床実習前の講話、卒業記念講演のゲスト・講師として招いている。</p> <p>就職後の研究発表・学会等において表彰された卒業生がいるなど、在学中の研究活動の経験が生かされている事例が見られる。</p>	<p>卒業生の活躍等については、学校として伝聞や報道で知ることが散見されるため、学校として卒業生の動向を把握できる体制の構築が必要だと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校ホームページ</li> <li>・学校案内パンフレット</li> <li>・講演等に係る稟議書</li> </ul>

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>就職後の研究発表・学会等において、表彰された卒業生がいるなど、在学中の研究活動の経験が生かされており、在学中の研究活動は有効であると考えている。</p> <p>同窓会は学科または分野毎に設置されており、事務局を校内各学科に置き、本校教員の中に卒業生がいる学科では、当該教員が同窓会事務局職員となり、同窓会活動を積極的に支援している。</p> <p>なお、卒業生の活躍は、実習施設・就職先、業界団体関係者等からの伝聞や、報道で知らされることがあるため、学校として把握できるような体制の構築と情報の共有が求められる。</p>	<p>本校各学科は専修学校としては医療専門課程というひとつの課程であるものの、資格に係る関係法令がそれぞれにあり、養成施設としての指定等も学科毎・部毎になされていることや、校舎も原則として学科毎・分野毎に分かれていることから、それぞれ組織として独立しているという意識が強い。そのため各種の情報を自発的に学校全体に伝達し、共有しようとする者が少ない傾向にある。</p> <p>したがって、それが、学校としての卒業生の動向把握にも影響している。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 基準 5 - 1 学生支援（学校全体）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職等進路】</b> 令和2年度当初は学校事務局にキャリア・学術国際支援部を配置し、その後、令和2年10月に学務部学生・キャリア支援課に改組したものの、就職支援部門として学科との協力体制を構築・維持した。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> 令和2年度の退学率の目標として4.3%以下を掲げ、様々な施策を講じたものの、結果は4.4%となり、僅かではあったが目標値には届かなかった。</p> <p>しかしながら、平成29年度以降、改善傾向が見られるため、定期的な学生面談、早期対応、保護者への連携等を更に強化して、中退率の更なる改善に尽力したい。</p> <p><b>【学生相談】</b> 担任制、スクールカウンセラーの配置（委嘱）、学科内での情報共有、ハラスメント相談窓口の設置など学生相談体制が整っている。</p> <p>なお、発達障害・精神疾患の既往を有する学生が在籍していることから、これらの事例にも対応できる教員の配置やスキルの修得も検討したい。</p> <p><b>【学生生活】</b> 学校独自の経済的支援は、AO 特待生制度、入学金減免制度、新入生授業料減免制度、夜間部併修者優遇制度、学生寮の寮費無料特例制度がある。また、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、うどん店とミニコンビニが出店している学生ホール、マイカー通学者のための駐車場等がある。</p> <p>なお、令和2年度は、本校独自の取組みとして、コロナ禍に伴う学生生活の負担軽減を目的に、全学生一律に「学生生活支援金」3万円を支給した。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 保護者（保証人）には、入学時にオリエンテーションを実施し（ただし、令和2年度はコロナ禍のため実施を見送った）、学校の教育方針、学習内容を理解してもらい、その後学生の出席状況、成績、学習態度等に問題が生じた場合等には速やかに連絡し、早期の解決、事態の打開が図れるようにしている。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> 社会人のニーズに応えるため、夜間学科（鍼灸学科、柔道整復学科、スポーツ医療学科）を設けており、経済面の支援も行っている。</p> <p>また、国家資格不合格者等への支援も行っている。</p>	<p>本校独自の特待生・学生支援制度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. AO 特待生制度（AO 特待生入学試験の成績に応じ判定）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特待 A…年間 50 万円支給</li> <li>・特待 B…年間 25 万円支給</li> <li>・特待 C…年間 5 万円支給</li> </ul> </li> <li>2. 入学金減免制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全額免除…昼間部と夜間部の同時入学者（一方の学科の入学金のみを免除）、本校卒業生の昼間部と夜間部の同時入学であって、入学学科が鍼灸学科、柔道整復学科、スポーツ医療学科のうち、いずれか2 学科の場合（両学科の入学金を免除）、本校卒業生または在校生が鍼灸学科、柔道整復学科またはスポーツ医療学科のいずれかの学科に入学する場合</li> <li>・半額免除…本校卒業生または在校生の家族の入学（二親等以内の血族または配偶者の入学）、本校卒業生または在校生が鍼灸マッサージ学科、理学療法学科、作業療法学科または看護学科に入学する場合</li> </ul> </li> <li>3. 新入生授業料減免制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間授業 30 万円減額…鍼灸学科 1 部または柔道整復学科 1 部入の学者で、日本学生支援機構奨学金の貸与者等であり、かつ、生活保護世帯等の者</li> <li>・年間授業料 20 万円減額…鍼灸学科 2 部、柔道整復学科 2 部またはスポーツ医療学科入学者で、日本学生支援機構奨学金の貸与者等であり、かつ、生活保護世帯等の者</li> </ul> </li> <li>4. 夜間部併修者優遇制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間授業料の 3 分の 1 を減額…同時併修、時間差併修または既卒併修のいずれの場合でも、鍼灸学科 2 部、柔道整復学科 2 部またはスポーツ医療学科に入学した場合、当該学科の授業料を減額</li> </ul> </li> <li>5. 学生寮寮費無料特例制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔地からの入学者に対し家賃を無償とする（7～10 戸程度。共益費・光熱費等は徴収する）。</li> </ul> </li> </ol> <p>なお、令和3年度より、健民センター内に通学用無料駐車場（約 20 台）を提供する。（本校より徒歩約 10 分の丸亀市土器町東九丁目の無料駐車場（約 80 台）も従前どおり運用）</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 基準5-2 学生支援（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職等進路】</b> 就職支援部門（学務部学生・キャリア支援課）、学科長、学科主任、3年生担任教員が窓口となり、学生からの相談には随時対応している。コロナ禍の影響下、対面式の実施を見送り、6月にWeb 職場説明会を開催し、就職支援を図った。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> 鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科において、退学率は漸増傾向にあったが、令和2年度は鍼灸マが1.1%、鍼灸は4.4%で、両学科合計では2.6%と減少した。退学の理由は学科への不適応による進路変更、成績不良に伴う原級留置、入学前から患っている持病の再発や悪化、家族の体調不良、経済的状況等であった。学ぶ意志はあるものの退学に至ったケースが多いことが当該年度の特徴である。</p> <p><b>【学生相談】</b> クラス担任制を敷き、年度初め等学期毎に個別面談を行っている。また成績不振、その他問題事象があれば、速やかに面談実施（学科長・学科主任を含む）、保証人等への連絡、学科内情報共有を励行している。なお、留学生に関しては、ここ5年以上入学実績はない。</p> <p><b>【学生生活】</b> 鍼灸マッサージ学科及び鍼灸学科2部が専門実践教育訓練での教育訓練給付金制度の対象となっている（ただし、鍼灸学科2部は令和2年9月末日をもって対象外となった）。3年次（最終学年）に原級留置となった学生に対し、1年に限り学費を減免する制度を運用したところ、全員が卒業し成果に繋がった。放課後に実技指導等のゼミ授業を実施している。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 年2回、成績通知書を発行し（定期試験の成績に加え、出席状況や担任教員からのコメントを記載）、保証人に郵送している。2～3日以上欠席や成績不振、問題行動が確認された際には、速やかに保証人等に電話連絡し、必要に応じて来校を促し、面談を実施した。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> 本校出身の教員が中心となって同窓会活動を支援している。また卒業生からの転職等に関する相談は教員が対応している。国家資格未取得者に対し、聴講制度・模擬試験の利用、学習支援サイトe-459を準備している。他学科に比べ、社会人の入学者が多いことから、社会人のニーズを踏まえた環境が整備されていると考えている。</p>	<p>学生の就職活動の始動が年々遅くなる傾向にあり、年度末から4月以降にずれ込むこともある。免許の取得が就職の条件ではあるが、早期の進路決定を促す必要がある。しかしながら、学生の希望する職種や地域の不一致例もあり、就職先の新規開拓のほか、あはき師の職域拡大も含め、多様な働きかけが急がれる。また、現業の継続や独立開業を目指す者もあり、全ての学生が就職を希望するわけではない。</p> <p>コロナ禍の影響下、新入生宿泊研修など各種行事も実施されない中、3密を避けグループワークを実施する等、学ぶ意欲の醸成に努めた。十分な学習習慣の無い入学者が増えているなか、引き続き教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>在籍する学生の年代（10代～60代）、学力、入学前のバックグラウンド（新卒・社会人経験者等）が多様化しているため、教員には優れた管理能力が求められる。発達障害・精神疾患の既往や疑いのある学生もおり、格段の配慮が求められるケースもある。国内でのあはき師免許は海外では無効となることから、今後も留学生の入学が見込めない。</p> <p>教育訓練給付金制度では、制度を維持するには退学率や国家試験の合格率等について一定条件を満たす必要があり、鍼灸学科2部は令和3年度入学生より対象から外れることになった。また、鍼灸マッサージ学科では大部分の社会人学生が教育訓練支援給付金制度を利用しており、適用を維持継続するためには出席率の要件がある（教育訓練給付金制度対象者のうち、1名のみ本制度の適用を受けていない）。放課後のゼミ授業以外に、運動やレクリエーション的なサークル活動を望む声があり、現在はトレーニング室開放などで対応している。</p> <p>本学科では10代～60代と様々な世代の学生が学んでおり、保証人は必ずしも父母ではなく、学生の配偶者や子というケース等もあり、保証人の続柄に応じた対応が望まれる。</p> <p>本学科は歴史も長く、動向が確認できない卒業生も増えている。引き続き同窓会活動を強化し、情報収集・共有を行いたい。社会人や年齢を重ねてから入学する学生も多く、仕事、介護、妊娠等の理由で退学や原級留置となるケースもあるため、休学、再入学に関する規定の見直し、専修学校としての単位制移行の検討等、生涯教育という視点での環境整備も検討すべきである。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	襖田 和敏
--------	----------	-------	-------

## 基準5-3 学生支援（柔道整復学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職等進路】</b> 3年生（最終学年）の担任教員を中心に、学科内の就職担当教員と連携して就職活動を支援している。例年、3年生を対象に就職希望アンケートを前期、後期それぞれに実施し、学生の希望状況に応じた就職説明会を実施している。令和2年度はコロナ禍のため、例年どおりの就職説明会は実施せず、Webを用いた説明会を実施する等、規模を縮小して実施した。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> 近年、入学前の職業理解が乏しい傾向があり、それに起因する早期退学が目立っている。そのため、オープンキャンパスや学校説明会等において入学希望者に対する職業理解の機会を十分に確保するよう努めている。また、成績不良や欠席が目立つ等の学生に対しては、クラス担任による個別面談を実施しており、必要に応じて学科長面談、保護者への連絡や面談も実施している。</p> <p><b>【学生相談】</b> 担任教員による個別面談を実施している。相談内容により、必要に応じて学科長との面談を実施している。また、学科長を中心に学生からの希望があれば、随時相談を受付ける体制を整えている。個々の相談事例について、プライバシーに配慮しつつ、学生からの相談内容や面談内容は教員間で情報共有しており、学科全体で対応する体制も整えている。</p> <p><b>【学生生活】</b> 課外活動に柔道部と卓球部があり、特に柔道部は本学科の学生を中心に活動を行っている。（公社）全国柔道整復学校協会主催の柔道大会、県内の柔道大会に参加している。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 前期・後期の成績通知書に担任教員のコメントを記載して定期的な学生状況の報告を行っている。出席不良、成績不振、問題行動等が確認された場合は、保護者に連絡し必要に応じて学科長、担任、保護者による面談を行っている。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> 本学科同窓会事務局を本学科の職員室内に設置し、本校卒業の教員が当該業務に携わっている。毎年度、卒業生と在校生とが交流する機会として、同窓会主催の講習会を実施している。国家試験不合格者に対する支援として、出願手続、模擬試験、聴講制度などの学習支援を行っている。</p>	<p><b>【就職等進路】</b> 卒業生の就職先は施術所が大半であるが、近年は機能訓練指導員として介護施設からの求人が増加していることから、介護分野への就職者が増加している。求人は全国から多く寄せられており、関東、関西を中心に県外への就職数が増加している。四国島内の求人数は減少傾向にあるため、卒業生と連携を取り、当該地域の求人の開拓策を講じる必要がある。また、卒業後の柔整師に係る法令規則の改正に対応しつつ、卒業生の個々に状況に応じた就労環境へ導くよう努力したい。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> オープンキャンパスや学校説明会等において、入学希望者に対する職業理解の機会を十分に確保しており一定の成果が出ていると考えるが、令和2年度は進路変更による退学が増加したため、今後は在学中の学生を対象とする職業理解の機会を十分に設けるよう取り組みたい。また、令和2年度は、コロナ禍による家計状況の急変による退学が2部(夜間部)学生で目立った。例年、2部学生の退学者は僅かであるものの、これにより令和2年度の本学科の退学率が上昇した。</p> <p><b>【学生相談】</b> 学科教員では対応が困難な事情に対応するため、スクールカウンセラー（委嘱）との連携が必要となる。</p> <p><b>【学生生活】</b> 経済的支援策として、学校独自に「学生生活支援制度」を設けており、また、(独法)日本学生支援機構をはじめ各種の奨学制度を紹介している。ただし、留年に伴い奨学金給付が停止になると、家計のひっ迫により退学に至ることもあるため、成績不良による留年者を出さない取り組みが重要となっている。なお、令和2年度はコロナ禍のため、課外活動である柔道部の活動を休止した。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 遠隔地に居住する保護者、仕事の都合や家庭事情により、保護者が来校することが困難な場合には、学生との面談後、保護者に電話連絡をして、その内容を説明し、理解・協力を得る等の連携を図っている。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> 卒後年数が経過すると卒業生との関係性が希薄化するため、卒業生の連絡先の管理を学科で整える必要がある。また、同窓会との連携を強化する必要がある。その他、卒業生の転職に関する相談や開業に関する相談で来校することもあり、同窓会と連携することにより卒業生の支援に活かしたい。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	猪越 孝治
--------	----------	-------	-------

## 基準 5-4 学生支援（理学療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職等進路】</b> 担任を中心として他の教員も連携し就職活動を進めている。高度専門士の称号を取得することにより待遇面で有利であり、また卒業後により高度な学習・研究ができる。また、在学中に社会人基礎力検定、住環境コーディネーター検定を受験させキャリア支援教育も行っている。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> ここ数年の退学者増に対し、定期的に保護者と連絡を取り、早期からの変調に気づく体制を作っている。過去の退学した理由及び退学を留まった理由を調査し、早期に対応できる体制作りを急ぐ。同時に理学療法の流れを少しでもイメージさせるために毎学年初めに理学療法の治療の流れや即時的な効果を体験する内容の授業を実施する。学期毎に個人面談を実施し、学業や心理的不安などの変化を早めに気づけるようにし、担任を中心としたフォローを行う。</p> <p><b>【学生相談】</b> 各学期中、担任を中心に複数回の面談を行い、学生に気軽に相談に乗ってもらえるような雰囲気作りをする。また、スクールカウンセラーによる相談の促しも行う。</p> <p><b>【学生生活】</b> 学生の経済的支援を整え、周知している。寮を3棟完備し、入学時に入寮の募集を行っているほか、年度途中でも空室があれば希望者には利用できるようにしている。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 入学時に保護者オリエンテーション、3年次の実習開始前に保護者会を開催している。成績等不良者は、保護者と連絡を取り、面談を実施している。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> 同窓会組織が中心となり、卒業生の動向を把握している。</p>	<p><b>【就職等進路】</b> 求人募集が早期から行われるようになってきているため、4年次の早期から就活セミナー等を行い、フォローしている。また、臨床実習中であっても就職活動が円滑に行えるよう、臨床実習施設側と協力体制を作っている。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> 退学時の面談から、退学を決意した経緯と理由の把握に努める。令和2年度では教員の対応等を退学理由に挙げた例もあったため、該当教員を指導するとともに再発を防ぐ。</p> <p><b>【学生相談】</b> 学生からの相談のうち、担任で解決できない場合は学科で共有し、保護者とも連携できるようにしている。</p> <p><b>【学生生活】</b> 毎年、全ての学年の学生で健康診断を実施している。令和2年度はコロナ禍対策として、臨床実習において実習生のPCR検査を求める施設数が数件あったが、令和3年度はその件数が増加することが予想される。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> コロナ禍対策のため、令和2年度も入学式を校舎単位の分散開催とした。また、参加者も入学生と学校関係者のみとしたため、入学式後の保護者オリエンテーションは実施できていない。3年生の保護者に対しては臨床実習開始前にオンラインでの保護者説明会を実施した。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b>（一社）香川県理学療法士会の事務局が本学科内にあり、その役員や事務局職員を本学科教員が担っていることから、間接的に卒業生のフォローや情報収集ができています。</p> <p>また、業界団体と協議体を設け、対面形式で臨床実習指導者講習会を2回計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染状況から本校を会場にした研修会は中止となった。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	高橋 謙一
--------	----------	-------	-------



## 基準 5－5 学生支援（作業療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職等進路】</b> 担任と学科長を中心に就職等の対応を行っており、有資格者の就職率は100%を保っている。また、国家試験不合格者においても、医療・福祉領域での就職ができています。近年は、就職先の求人募集の開始期が早期化する傾向にあり、就職活動開始の許可が遅くなった学生は、就職先を選びにくい状況となってきています。また、求人件数は緩やかな減少傾向を示しており、募集人数に関しても減少傾向である。試験・面接に至ったケースにおいても他校との競合により不合格になることが散見される。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> 令和2年度の退学者は、2名で2.3%と目標値を達成することができた。しかしながら、退学理由として入学後の進路変更や学業不振が目立ってきていることを念頭に置き、更なる休・退学の改善に力を尽くしたい。例年、問題が大きくなる前に本人との面談、保護者への連絡・連携を行っている。</p> <p><b>【学生相談】</b> 担任を中心に定期的な面談や学生からの相談に応じる等の対応を行っている。担任の面談で心理的な問題が懸念された学生には、早めにスクールカウンセラーへの相談を促したり、情報提供を行っており、令和2年度には数名の学生がカウンセリングの利用に繋がった。</p> <p><b>【学生生活】</b> 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があり、臨床実習施設により、実習開始2週間前はアルバイトの自粛の要請等の依頼があった。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 保護者（保証人）には、例年入学時にオリエンテーションを実施していたが、令和2年度においてはそれを実施せず、学校の教育方針・学習内容を知っていただくため、学生を通して授業概要の配付を行った。また、学生の成績、学習態度等に芳しくない点や問題が生じた場合も、その状況を確認してもらい（個別の電話連絡、成績通知書の送付等）、早期に解決・事態の打開が図れるよう必要に応じ三者面談を実施している。3年次の実習前には、保護者会として実習についての説明等の説明や質疑応答、相談を実施している（令和2年度はWeb形式での実施）。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> 国家資格不合格者への学習支援を個々に調整相談しながら、希望に応じて行っている。①模擬試験問題の郵送、②校内での模擬試験の受験、③苦手教科克服のための講座等を選択してもらい、本人の状況に合わせて実施している。</p>	<p>卒業生の進路のうち、就職については毎年100%の就職率である。令和2年度は県内就職者が多かったものの、それでも例年に比べると県外の医療機関への就職が多かった。例年、全国から多くの求人が寄せられているが、令和2年度は例年に比べ2割程度求人数が減少した。</p> <p>医療機関や老健等からの求人募集の開始期が早期化する傾向があるため、就職活動の是非を決める試験を4月から定期的に行っている。</p> <p>保護者との連携では、入学時のオリエンテーションと3年次の実習前に保護者会を実施しているが、令和2年度は、コロナ禍により、入学時のオリエンテーションが実施できなかった。また、例年、保護者会後には個別対応を行っている。必要に応じて個々に電話連絡・三者面談等も早期に設定し、実施している。</p> <p>令和元年度は各学科においてスクールカウンセラーによる相談体制の周知が十分になされているとは言えなかったため、チラシの掲示や、個別の面談で心理面の問題が懸念される学生に対して情報提供を行ったことにより、令和2年度には数名の学生がカウンセリングを利用している。</p> <p>入学時の保護者オリエンテーションや3年次の臨床実習保護者説明会への参加率はそれほど高くはない。全学科とも令和3年度から成績通通知書の確認方法をそれまでのハガキからGoogleフォームからの回答形式に移行する。コストの削減を図るとともに、従前どおりコメント記載欄も設け、より迅速に、かつ、忌憚のない意見・質問等を求めることができると考えている。</p> <p>本学科では、退学者が年度による増減の波があり、それに対する対策が令和元年度から積極的に行われてきている。1年次は本学科への不適應で進路変更を希望しての退学者が見受けられることから、入学前教育、入学後早期の個人面談などを介して目標を持たせるようにしている。2年次以降は成績不良、心理的・コミュニケーション問題、経済的問題等があるため、早期に問題を発見し、対応する努力を行っている。その結果、令和2年度において退学者数において目標値を達成することができた。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	松本嘉次郎
--------	----------	-------	-------

## 基準 5－6 学生支援（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職等進路】</b> 最終目標は看護師国家資格の獲得である。就職の求人は多く寄せられているが、学科としては卒業生をより良い医療機関に推薦したいと考えている。看護職を目指す専修学校であることから卒業生の就職は常に100%を維持する。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> 学生には本学科の教育方針、教育内容等の理解を早期に深めるとともに、常に将来を見据えた夢を持つよう指導している。1年生には入学直後の個別面談を綿密に行い、学生の状況を早期に把握している。2年生以上の学生でも気がかりな学生は、早期に変調をとらえ、個別面接をしている。</p> <p>また、日々の学生とのかかわりや、学習支援以外の支援等、現代の学生には精神的な支援も必要と捉えており、主体性を育みながらも傍で見守る体制を整えている。</p> <p><b>【学生相談】</b> 学生に対し、学校としてスクールカウンセラーによる個別相談を行っているほか、学科としては年2回の定期面談や適時の担任による面談を行っている。</p> <p><b>【学生生活】</b> 入学オリエンテーションの中で交流が図れるように自己紹介等交流の場を作ったり、本学科自治会主催による新入生歓迎会を行ったりしている。学校は学業以外に行事を通して自己を見つめる機会や交流を深める等も必要であり、行事（球技大会、献花祭、研修等）を計画しクラスの間関係の構築に努めている。なお、経済的問題のある家庭には保護者と面談し、学校事務局と相談しながら、学費の延納制度、奨学金の活用等により、解決を図るようにしている。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 保護者（保証人）には、入学時にオリエンテーションを実施し（ただし、令和2年度はコロナ禍のため実施を見送った）、学校の教育方針、学習内容を理解してもらい、その後学生の出席状況、成績、学習態度等に問題が生じた場合等には速やかに連絡し、早期の解決、事態の打開を図れるようにしている。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> 本学科の同窓会総会は原則毎年実施しているが、会長の交代等連携が困難な場合、実施できない年もあった。令和3年度の取組みとして同窓会主導ではあるが、総合演習など実技試験の患者、看護師役として来校できる計画を立てている。また活躍している卒業生が在校生の自己像としてイメージ化できるように交流の場を持つ予定である。</p>	<p><b>【就職等進路】</b> 本学科では、学生が4年生（最終学年）になっても、自己の将来像を見出すことができず、安易に就職活動を行う傾向にあることを問題視し、年次毎に段階的なキャリア支援を行い、理想の看護師をより具体的にイメージ化できるよう努めている。令和2年度はポートフォリオの学習方法を導入し、低学年ではキャリアシートの作成、4年生は模擬面接、履歴書の書き方指導等を行った。なお、コロナ禍の影響により県外就職の希望者は、リモートにより面接が行われることが多かったが、予行演習を行ったこと等により、学生は自信をもって面接を迎えられた。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> 実習グループの編成にあたり、学生のグループダイナミクスを早期に把握するとともに、自宅からの距離や交通機関等を考慮し、学生が日常の中で疲弊しない配慮を行っている。退学率はここ3年減少傾向にあり、令和2年度は、特に1年生については入学当初から通学できないとなれば、学生に不安を生じさせると考え、臨時休業中も担任がオンライン面接を行う等サポートを行った。</p> <p><b>【学生生活】</b> 令和2年度においては、献花祭や球技大会などコロナ禍により実施できなかったものの、後期には戴帽式等看護学科の特徴的な行事を縮小して実施した。また、開設当初より継続してきた大島青松園の見学は現地には出向くことができなかったものの、オンラインにて入所者の講話を聴講することができた。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 令和2年度はコロナ禍により、保護者と話をする機会は減っている。気がかりな学生に対しては状況に応じて連絡を取り、情報交換を行っている。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> 令和元年度に本校紀要が創刊された。今後は、紀要への投稿を奨励するとともに、卒業生の研究活動を支援していく体制も整える必要がある。県内外の研修会、学会等で発表する機会を持たせることも考えなければならない。まずは、同窓会の企画により研究発表や研修等の案内をし、参加を促している。同窓会の活動が卒業生の活躍を紹介する場となり、向上心を高め、学校にとっても広報活動の場ともなるためさらに拡大したい。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	六車 輝美
--------	----------	-------	-------

## 基準5-7 学生支援（スポーツ医療学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【就職等進路】</b> 本学科の学生は社会人（特に医療国家資格保有者）の割合が高く、かつ、既に特定の事業所に勤めている者がいること、本校他学科との併修者が一定数おり、本学科の卒業後も他学科に在籍し続ける者がいることから、新たに就職を希望する者は毎年度少数である。そのため、就職支援部門の協力を仰ぎつつ、担任による個別指導を行っている。</p> <p>なお、就職先は、病院等の医療機関、施術所、トレーナー派遣会社等である。</p> <p><b>【中途退学への対応】</b> 上述のとおり、本学科の学生の中には、本校他学科との併修者が一定数いることから、その学習量の多さについていけないケースが散見される。例えば、他方の学科と調整のうえ、定期試験の時期を重複しないように配慮する等可能な限りの対応を取り、また学生本人とも面談しながら解決策を探っているが、やむを得ず本学科のみを退学してしまう場合がある。</p> <p><b>【学生相談】</b> 担任及び本学科専任教員による個別面談・相談のほか、スクールカウンセラーの委嘱、ハラスメント相談窓口の設置等学校としての学生相談体制も整えている。</p> <p><b>【学生生活】</b> 学校独自の経済的支援（AO 特待生制度、入学金減免制度、新入生授業料減免制度、夜間部併修者優遇制度、学生寮の寮費無料特例制度等）があるほか、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、うどん店とミニコンビニが出店している学生ホール、マイカー通学者のための駐車場等がある。</p> <p><b>【保護者との連携】</b> 保護者（保証人）との連絡等を取り、連携を図っている。他学科に比べ社会人学生が多いことから、現状の対応で問題はないと考えている。</p> <p><b>【卒業生・社会人】</b> JSPO-AT 試験は難関であることから、毎年度不合格者が出るため、卒業生への対応（補講・補習等）を取っている。</p> <p>また、本学科は夜間の開講であることから、医療国家資格保有者や就業者にとって、入学しやすい環境を整えている。</p>	<p>令和2年度卒業生13名の入学時の状況について記す。</p> <p>以下のとおり、他学科との同時入学者を含め、高校新卒者の入学者は4名であり、新入生全体に占める割合は23%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療国家資格保有者:4名（あはき師:1名、はき師:2名、理学療法士:1名）</li> <li>・その他の国家資格保有者:1名（管理栄養士）</li> <li>・他学科の在校生:2名（鍼マ/2年、鍼灸1部/2年:各1名）</li> <li>・他学科との同時入学:3名（鍼マ、柔整1部、理学:各1名）</li> </ul> <p>※いずれも高校新卒者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校新卒者:1名</li> <li>・大学新卒者:1名</li> <li>・社会人:1名</li> </ul>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 5-8 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-1-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>就職支援部門を設け、求人票を一括管理し、学生の就職を支援する。</p> <p>また、就職支援部門と各学科が協力し、就職支援活動を進める。</p>	<p>令和2年度当初、学校事務局にキャリア・学術国際支援部を置き、各学科との連携により学生の就職活動を支援しているほか、求人票の受付、就職内定状況等の集計等管理業務を行った。</p> <p>なお、キャリア・学術国際支援部は、令和2年10月に学務部学生・キャリア支援課に改組され、その業務を移管した。</p>	<p>年度途中の改組で担当部署が変更されたが、当該業務担当者に変更はなかったため、業務に支障が出ることはなかった。</p> <p>学生の就職活動の始期が遅延傾向にある学科があるため、早期から就職に関する教育・指導を行う必要がある。また、医療機関・企業等と学生とのミスマッチを可能な限りなくする方策を講じることも求められる。</p> <p>なお、コロナ禍により就職活動（事業所訪問・面接等）の方法等に変化が出始めているため、その対応にも注力する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生の進路一覧表</li> <li>求人票一覧</li> <li>就職支援部門関係資料</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>令和2年度当初は学校事務局にキャリア・学術国際支援部を配置し、その後、令和2年10月に学務部学生・キャリア支援課に改組したものの、就職支援部門として学科との協力体制を構築・維持した。</p> <p>各学科では、学科長、主任及び担任が協働で就職支援を行っており、キャリア・学術国際支援部（学務部学生・キャリア支援課）と連携を図った。</p>	<p>理学療法士、作業療法士及び看護師は、医療機関や老人保健施設等への就職がほとんどである。</p> <p>一方、あはき師及び柔整師は、開業権が付与されるため、進路としては就職のほか、独立開業という選択肢もある。以前は、社会人入学者の割合が高かったため、卒業後すぐに開業する者も一定数いたが、今は高校新卒者の入学が大半であることから、ほとんどの者が就職する。</p> <p>なお、スポーツ医療学科卒業者は、スポーツ施設に就職する者もいるものの、医療国家資格保有者が多いことから、医療機関・施術所等への就職が多い。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 5-9 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-2-1 退学率の低減が図られているか	<p>学校としての中退率の目標は4.3%以下とする。また、学科により定員・実員数が異なることから、学科毎にも目標を定める。</p> <p>そして、低減のため以下について注力する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経済的支援の拡充</li> <li>2. 級友との人間関係構築</li> <li>3. 教員との人間関係の構築</li> <li>4. 学習支援</li> <li>5. 興味あるゼミ授業の整備</li> <li>6. 入学前教育</li> </ol>	<p>令和2年4月1日の実員652人に対し、令和2年度の退学者数は29人であり、中退率は4.4%と、僅かではあったが目標値を下回った。</p> <p>退学理由は、上位から順に、成績不振(10人)、進路変更(8人)、経済的理由(5人)等となっている。</p> <p>また、成績不振→留年→経済的困窮→退学という複合的な事例も見受けられる。</p> <p>各学科とも個人面談を実施し、保護者との連携を強化しているほか、初年次の宿泊研修、臨床実習の前後の教育・指導の強化を図っている学科もある。</p>	<p>退学防止のためには、早期の対応が求められる。</p> <p>また、退学率の改善に大きな成果を上げている学校の事例を参考に、新たな施策を導入していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営会議、教員会議 配付資料</li> <li>・退学に関する意見書(退学願に添付する書類)</li> <li>・中途退学者に関する年次データ</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>令和2年度の退学率の目標として4.3%以下を掲げ、様々な施策を講じたものの、結果は4.4%と、僅かではあったが、目標値には届かなかった。</p> <p>しかしながら、平成28年度に7.9%だった中退率が、翌年度から7.0%、5.1%、5.3%、4.4%と改善傾向にあり、学校としてのまた各学科の取組みが確実に結果として結びついていると言えそうである。</p>	<p>学科毎の退学率は、実員の少ない学科についてはわずかな退学者によって退学率が大きくなってしまったため、退学者数を記す。</p> <p>令和2年度実績/            鍼灸マッサージ学科:1人(実員88人)、鍼灸学科1部・2部:3人(同68人)、柔道整復学科1部・2部:11人(同81人)、理学療法学科:7人(同115人)、作業療法学科:2人(同86人)、看護学科:5人(189人)、スポーツ医療学科:0人(同25人)</p>

最終更新日付

令和3年6月7日

記載責任者

山下 博志

## 5-10 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-3-1 学生相談に関する体制を整備しているか	以下の相談体制で整備し対応する。 1. 担任制 2. スクールカウンセラーによる個別相談 3. 学科内の情報共有	年度始めに学生の個別面談を実施しており、問題等があれば学科会議等において学科内で共有している。また、保護者との連携も行っている。 臨床心理士にスクールカウンセラーを委嘱し、原則として週1日、学生からの相談に応じてもらっている。 また、平成30年度よりハラスメントに関する相談窓口を設け、令和2年度も継続した。	スクールカウンセラーによる個別相談を行っていること自体を知らない学生や、相談のための予約方法を知らない学生が一定数いるため、その周知活動が急務である。 また、ハラスメント相談窓口も設けているが、設置以来1件の相談もない。担任等教員には相談があるため、これについても周知が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度学生カルテ</li> <li>個人面接記録</li> <li>学生便覧</li> <li>ミーティング記録</li> <li>スクールカウンセラー利用状況</li> </ul>
5-3-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生か否かを問わず、相談体制を構築する。	5年以上、留学生の入学実績がないため、留学生に特化した相談体制は構築していない。	特記事項なし	資料なし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>担任制、スクールカウンセラーの配置（委嘱）、学科内の情報共有、ハラスメント相談窓口の設置など学生相談体制が整っている。</p> <p>なお、発達障害・精神疾患の既往を有する学生が在籍していることから、これらの事例にも対応できる教員の配置やスキルの修得も検討したい。</p> <p>留学生については5年以上入学事例がなく、現状では相談体制を整えていない。</p>	<p>留学生の受入れについて、以前から積極的に取り組んでいない。この背景には、あはき師及び柔整師の資格では在留資格が得られないこと、日本の国家資格は海外では生かせないという背景がある（なお、理学療法士、作業療法士及び看護師は在留資格が得られる）。</p> <p>もちろん、留学生を拒んでいるわけではなく、過去には数人、鍼灸マッサージ学科や鍼灸学科に在籍し、卒業した実績がある。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 5-11 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-4-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	日本学生支援機構奨学金等公的なもの、本校独自のものそれぞれに支援する。	令和2年は、公的機関及び本校独自の支援等について、方針等のおり運用した。また、学則の規定に従い、授業料等の延納制度も適用した。	本校独自の経済的支援については、その効果を検証しながら、制度の見直しを図っていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項</li> <li>・授業料等延納願</li> <li>・奨学金等適用者の選任・推薦に係る稟議書</li> </ul>
5-4-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学校医、保健管理センター（保健管理センター運営委員会）の協力のもと、学生の健康管理にあたる。	定期健康診断の実施のほか、コロナ禍について、「保健管理センター」及び「新型コロナウイルス感染症対策本部」等が協働で対応した。	令和3年度も感染拡大の様相を呈してきているため、適切に対応したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・学生便覧</li> <li>・学生の健康管理表</li> </ul>
5-4-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生寮、福利厚生施設（飲食店、売店）、駐車場等を設け、学生の学びやすい環境を追求する。	左欄に記載のとおり運用した。学生寮については、新しい施策（寮費無料）を導入し、令和2年度入学者から適用した	入寮者の声に耳を傾け、利便性や快適性・サービス内容を更に充実させたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎配置図</li> <li>・学校案内パンフレット</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>
5-4-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	学生の活動（自治会、研究活動・部活動、学園祭・体育祭、学科の活動等）に関し、支援体制を整備し、支援を行う。	学生の諸活動において教員がサポートしながら運営できたが、コロナ禍の影響で中止となった行事等も多かった。	学生の活動に係る経済的支援を目的、成果等に鑑み、充実させていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学事暦</li> <li>・教務日誌</li> <li>・学校運営会議、教員会議資料及び議事録</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生支援に関しては、経済的側面、健康管理、学生寮及び課外活動のいずれに対しても、その内容は充実している。学校独自の経済的支援は、AO特待生制度、入学金減免制度、新入生授業料減免制度、夜間部併修者優遇制度、学生寮の寮費無料特例制度がある。また、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、うどん店とミニコンビニが出店している学生ホール、マイカー通学者のための駐車場等がある。</p>	<p>令和2年度は「高等教育の修学支援新制度」の初年度であり、対象学生数は54人、支援金額は25,286,700円であった（支援金額は香川県私立専門学校授業料等支援補助事業により県から支払がなされた）。</p> <p>なお、本校独自の取組みとして、コロナ禍に伴う学生生活の負担軽減のため、全学生一律に「学生生活支援金」3万円を支給した（この取組は文部科学省ホームページで紹介された）。 <a href="https://www.mext.go.jp/content/20200514-mxt_syogai01-100003309_1.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20200514-mxt_syogai01-100003309_1.pdf</a></p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 5-12 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-5-1 保護者との連携体制を構築しているか	保護者と連絡を密にし、緊急時等に対応できる体制づくりを行う。	入学時に保護者（保証人）に対するオリエンテーションを実施している（ただし、令和2年度はコロナ禍により、中止を余儀なくされた。）ほか、学期末及び学年末時点での成績及び出欠状況を文書で報告し、確認書を返送してもらっている。 保護者の連絡先を届出てもらって、緊急時の連絡体制を確保した。 学生に係る問題等が大きくならないうち（早期）に、保護者への電話連絡または面談により、事態が悪化しないよう努めている。	成績通知書に対する回答（確認書）は、従前は葉書にて返送してもらっていたが、令和3年度から、確認書はWebでの返送（返信）に変更されることが決定している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時オリエンテーション配付資料</li> <li>・学生カルテ</li> <li>・面接記録</li> <li>・教務日誌</li> <li>・学科会議議事録</li> <li>・業務報告書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>保護者（保証人）には、入学時にオリエンテーションを実施し、学校の教育方針、学習内容を理解してもらい、その後学生の出席状況、成績、学習態度等に問題が生じた場合等には速やかに連絡し、早期の解決、事態の打開が図れるようにしている。</p> <p>なお、臨床実習前に保護者説明会を実施し、より理解と支援を得られるよう工夫している学科もある。</p>	<p>成績通知書に対する回答（確認書）は、従前は葉書にて返送してもらっていたが、令和3年度から、確認書はWebでの返送（返信）に変更する。回答・返送の手続が簡素化され、かつ、本校に届く時間も短縮されるため、保護者（保証人）にも本校にも利点がある。なお、成績通知書については当面の間、郵送することを予定している。</p>

最終更新日付

令和3年6月7日

記載責任者

山下 博志



## 5-13 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-6-1 卒業生への支援体制を整備しているか	国家試験等不合格者への対応、転職・再就職の支援体制を整備する。 同窓会と連携し卒業生を支援する。	国家試験不合格者支援策として聴講、模擬試験の実施のほか、一部学科で学習支援サイト（e-459）を開設、運用している。 毎年度、同窓会では定期総会・研修会等を開催している。	国家試験不合格者のうち、遠隔地の出身者については補講の受講ができないため、e-459の全学科での活用が望まれる。 同窓会は、分野または学科単位の同窓会構成になっているため、活動状況に差が出ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務日誌</li> <li>・同窓会会則</li> <li>・e-459</li> <li>・本校ホームページ</li> <li>・同窓会ホームページ</li> </ul>
5-6-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	産学連携により卒業後の教育に取り組む。	作業療法学科において、業界団体等と協議会を設け、Web形式で臨床実習指導者講習会を実施した（理学療法学科でも同様の講習会を本校で実施する予定であったが、コロナ禍により中止となった）。	現時点では積極的な取組みは人的資源の点から一部の学科に留まっているため、中・長期的な展望にはなるが、担当部署の設置または取組みのルール化を図りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床実習指導者講習会の案内状</li> </ul>
5-6-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	働きながら学べる環境の整備を行う。 大学卒業者等の既修科目の認定を行う。 社会人学生に対する経済面での修学支援を行う。	夜間部学科を設けている。 既修科目の認定は学則に従い、適切に対応している。 教育訓練給付制度の対象機関となっているほか、学校独自の支援制度もある。	教育訓練給付制度の指定講座から鍼灸学科1部・2部が外れ、社会人入学者獲得のマイナス要因となっている。退学率等の改善を図り、再度指定されるようその対策が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校パンフレット</li> <li>・本校ホームページ</li> <li>・学則、履修規程</li> <li>・教育訓練講座指定等通知書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>国家試験不合格者への対応については、補講の受講、学習支援サイトを使用するなど力を注いでいる。</p> <p>社会人のニーズに応えるため、夜間学科（鍼灸学科、柔道整復学科、スポーツ医療学科）を設けており、経済面の支援も行っている。</p>	<p>教育訓練給付制度の指定講座として、現在、鍼灸マッサージ学科、柔道整復学科1部・2部が認定を受けている（鍼灸学科1部・2部は退学率等の要件を満たせず、指定を受けられない。理学療法学科、作業療法学科及び看護学科は4年制であるため、スポーツ医療学科は業務独占資格の養成を行っていないため、制度の対象外である）。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【施設・設備等】</b> 関係法令において必置と定められた施設・設備・教育機器のほか、教育上必要な施設・設備・教育機器等も整備している。</p> <p>また、不定期ではあるが四国厚生支局または香川県（健康福祉部医務国保課）による養成施設・養成所としての指導調査を受けることから、調査前に施設・設備・教育機器等の具備状況について確認している。</p> <p>経年劣化した機器等については、順次入替えや修理を行っているが、即時に全てを更改できるものではないことから、教育活動に支障がないよう、年次整備計画を立て、最善の対応を図っていきたいと考えている。</p> <p>なお、学生の教育環境の充実のため、令和2年度にはWi-Fi環境を整備した。</p> <p><b>【学外実習・インターンシップ等】</b> 関係法令、学則及び学校関係諸規程に則り、学外実習を行っている。</p> <p>理学療法学科、作業療法学科、看護学科及びスポーツ医療学科では医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期の実習が行われており、インターンシップ制度に類した教育支援ができています。</p> <p>一方、鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科及び柔道整復学科では、それまで認められていなかった外部実習が法令改正に伴い、平成30年度より可能となった。そして、令和元年度に初めて施術所・スポーツ施設等で外部実習を実施したものの、令和2年度はコロナ禍により、全ての実習を学校附属の施術所で行った。</p> <p>なお、令和2年10月に、学校の設置者である学校法人が診療所を開設したことから、近い将来、当該診療所で臨床実習等が実施できるものと思われる。</p> <p><b>【防災・安全管理】</b> 危機管理委員会（令和2年10月以降：総務運営委員会）を主管として、複数の防災活動を行っている。令和2年度は香川県シェイクアウト（県民いっせいで地震防災行動訓練）に参画したが、例年実施している避難訓練・消火訓練は、コロナ禍により中止を余儀なくされた。</p> <p>その他、令和2年度は教職員参加による「避難所運営ゲーム」を開催し、災害時の緊急対応について学ぶとともに危機意識の醸成を図った。</p>	<p>約15,000㎡という広大な敷地の中に作られた教育環境で医療の専門性を高めるだけでなく、感性やセンスを磨き、心豊かなキャンパスライフを過ごせるよう配慮している。</p> <p>設置施設棟</p> <p>本館/図書館、視聴覚教室、附属鍼灸治療・附属接骨院、学園本部</p> <p>1号館/柔道整復学科（普通教室・実習室）、柔道場</p> <p>2号館/鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科（普通教室、実習室）、 スポーツ医療学科（普通教室、トレーニング室）</p> <p>3号館/理学療法学科、作業療法学科（普通教室、実習室等）、講堂</p> <p>5号館/看護学科（普通教室、実習室）</p> <p>学生ホール/福利厚生施設（食堂・コンビニエンスストア）</p> <p>健民センター/多目的施設</p> <p>駐車場、駐輪場、学生寮3棟</p> <p>附属機関等</p> <p>学校附属鍼灸治療院、附属接骨院</p> <p>大麻学園附属桃陵クリニック（令和2年10月開設）</p> <p>提携校</p> <p>鍼・統合医療専門職大学院（AIMC）バークレー校（米国・加州）</p> <p>アクセス</p> <p>JR宇多津駅より徒歩約7分</p> <p>通学用駐車場</p> <p>無料：約100台（健民センター駐車場/約20台、丸亀市土器町東九丁目（県立丸亀病院横）駐車場/約80台）</p> <p>有料：約140台（（株）ステーションクリエイト東四国より借用）</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 6-1 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-1-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	関係法規に定められた施設・設備・教育機器等を整備する。 その他教育上の必要性な施設・設備・教育機器等を整備する。	不定期ではあるが、四国厚生支局または香川県から養成施設・養成所としての指導調査があり、その調査前に適切な施設・設備・教育機器等を備えていることを確認している。ただし、定期の管理・点検等を行われていない。 令和2年度、文部科学省の私立学校施設整備費補助金を活用しWi-Fi環境の充実を図った。	機器等の数量、不具合の有無等を定期的に確認する体制が構築されていないため、早急な対応が求められる。 また、経年劣化した機器等について、即時に全てを更改するなど現実的ではないため、修理を含め、教育活動に支障がないよう、年次整備計画を立て、再整備を図っていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎配置図</li> <li>備品管理台帳</li> <li>学生による授業評価</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令において必置と定められた施設・設備・教育機器のほか、教育上必要な施設・設備・教育機器等も整備している。</p> <p>また、不定期ではあるが四国厚生支局または香川県から養成施設・養成所としての指導調査を受けることから、その調査前に施設・設備・教育機器等の具備状況について確認している。</p> <p>なお、経年劣化した機器等については順次入替え・修理を行っているものの、即時にその全てを更改できるものではないため、教育活動に支障がないよう、年次計画を立てて整備するなど最善の対応を図っていきたい。</p>	<p>各資格の学校養成施設指定（認定）規則及び各資格の養成施設指導ガイドライン等に具備すべき機械器具等について、機器等の品名、数量等が規定されている。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 6-2 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-2-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	関係法令、学則及び学校関係規程に則り学外実習を行う。	<p>理学療法学科、作業療法学科、看護学科及びスポーツ医療学科では、医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期実習が行われている。</p> <p>鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科及び柔道整復学科でも、法令の改正に伴い平成 30 年度より外部実習が認められ、令和元年度に初めて外部実習を行った。</p> <p>ただし、令和 2 年度はコロナ禍により、全ての学科で外部実習が十分に行えなかった。</p>	<p>近年、学習内容の高度化・多様化に伴い、例えば地域包括ケアシステムで活躍できるような施設を確保する必要があり、新たな実習施設の開拓が求められる。</p> <p>従前、看護学科にて実施していた海外研修は、欧州の治安悪化のため一時中断し、また令和元年度末以降はコロナ禍により海外渡航ができない状況にある。しかしながら、他学科を含めグローバル化に備えた海外研修の実施や再開を検討していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生便覧</li> <li>・学外臨床（臨地）実習施設の実習受入に係る承諾書等</li> <li>・学外臨床（臨地）実習の手引き</li> <li>・教務日誌</li> <li>・臨床（臨地）実習指導者会議議事録</li> <li>・臨床（臨地）実習評価表</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令、学則及び学校関係諸規程に則り、外部実習を行っている。</p> <p>理学療法学科、作業療法学科、看護学科及びスポーツ医療学科では、医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期の実習が行われており、インターンシップ制度に類した教育支援ができています。</p> <p>一方、鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科及び柔道整復学科では、それまで認められていなかった外部実習が法令改正に伴い、平成 30 年度より可能となった。そして、令和元年度に初めて施術所・スポーツ施設等で外部実習を実施したものの、令和 2 年度はコロナ禍により、全ての実習を学校附属の施術所で行った。</p> <p>なお、令和 2 年 10 月に、学校の設置者である学校法人が診療所を開設したことから、近い将来、当該診療所で臨床（臨地）実習等が実施できるものと思われる。</p>	<p>あはき師及び柔整師の養成に際し、改正前の養成施設指導要領及びガイドラインには、「養成施設以外での実習が行われていないこと」との規定があり、学校における附属の臨床実習施設（附属鍼灸治療院、附属接骨院）での実習に限定されていた。しかしながら、法令改正により、平成 30 年度以降は養成施設以外での実習が可能となった。</p> <p>なお、インターンシップについて、企業や医療機関等から案内があれば、学生に周知している。</p>

最終更新日付	令和 3 年 6 月 7 日	記載責任者	山下 博志
--------	----------------	-------	-------

### 6-3 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-3-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>危機管理に係る委員会を設け、下記の防災活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>具体的な活動として消防署への防災計画書の提出、避難訓練（火災と地震）の実施</li> <li>各種法令に基づき、消防機器を定期的に点検</li> <li>教職員の連絡網整備</li> </ol>	<p>令和2年度は香川県シェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）に参画したが、例年実施している避難訓練・消火訓練はコロナ禍により中止を余儀なくされた。また、緊急時の連絡等のため、教職員及び学生を対象としたメーリングサービスの運用を行った。</p> <p>その他、消防機器の点検も法令に基づき、定期的実施している。</p>	<p>防災・学校安全については、これだけ実施しておけば大丈夫というものはないため、消防・警察と連携し不断の努力を続けたい。</p> <p>また、夜間部学生に対する防災訓練等の実施について、その時間帯等を考慮しながら、前向きに検討していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災計画書、消防計画</li> <li>防災に係る組織図</li> <li>避難訓練実施要項</li> <li>教務日誌</li> <li>教員会議議事録等</li> <li>学校ホームページ</li> </ul>
6-3-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	<p>危機管理に係る委員会を設け、学生・職員の安全を管理する。万一の事故に備え、保険等に加入する。</p>	<p>平成30年度に各校舎に防犯カメラを設置し、令和元年度は坂出警察署協力のもと「オトナ女子のための防犯教室」等を開催した。</p> <p>また、令和2年度は教職員参加による「避難所運営ゲーム」を開催し、災害時の緊急対応について学ぶとともに、危機意識の醸成を図った。</p> <p>なお、火災、地震等万一の時に備え、損害保険に加入している。</p>	<p>看護学科では災害看護に関する授業を開講し、非常時に対応できる看護師教育を行っていることから、他学科でも同様の教育を普及させたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織図</li> <li>学校保健安全法</li> <li>各種会議議事録</li> <li>本校ホームページ</li> <li>保険パンフレット、契約書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>危機管理委員会（令和2年10月以降：総務運営委員会）を設け、複数の防災活動を行っている。令和2年度は、「避難所運営ゲーム」の開催のほか、緊急時の連絡等のため、教職員及び学生を対象としたメーリングサービスの運用を継続して行った。</p>	<p>令和2年5月、宇多津町と「災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結した。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【学生募集活動】</b> ホームページや SNS を利用し積極的に情報公開、学生募集活動ができています。具体的には、前者は各学科の授業計画書（シラバス）、自己点検・評価報告書、学校関係者評価報告書、職業実践専門課程認定や高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、財務諸表等の公開であり、後者はオープンキャンパス（以下、「OC」）、高校への出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭を対象とした説明会等の開催である。令和 2 年度はコロナ禍により変更点等もあったが、対象者の安全を確保しながら実施した。</p> <p>また、OC においては参加者への交通費補助を継続（参加者の住所地を拡げ、支援範囲を拡大）した。そして、対象者への参加促進を目的として、前年度実施した期間（春季及び夏季）のみではなく、通年で交通費補助を実施した。</p> <p>なお、高校訪問はコロナ禍における感染症予防の観点から十分に実施できなかったため、高等学校教諭等との連携という点では十分とは言えず、今後課題を残した。</p> <p><b>【入学選考】</b> 入学者の選考は、成績の上位者より合格としている。可否判定については、規程に則り各々の会議を経て公明正大に選抜している。県外の高等学校よりオンライン入試の要望があり、急遽実施したが、結果として出願者はいなかった。しかし、コロナ禍が収束に至っていないことから、引き続き厳正な審査を考慮しつつ実施できる準備は整えることも必要である。</p> <p><b>【学納金】</b> 入学金、授業料及び実習費は教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成 30 年度に改定している。</p> <p>また、教材費等の諸経費は当年度の当該勘定科目の予算額に対応した金額を算出した。</p> <p>なお、学校や資格の歴史的背景もあるが、あはき師の養成施設は全国でも 21 校しか存在せず、大変希少であることから、鍼灸マッサージ学科の入学金については、従前のままとしている。</p>	<p>18 歳人口の減少、大学進学希望者の増加、業界や景気の動向等により、医療分野の専修学校への入学希望者自体が減少する可能性が高くなっている。</p> <p>加えて、本校の場合、理学療法学科、作業療法学科及び看護学科については 4 年制であることから、3 年制の専修学校との競争も余儀なくされており、対大学、対 3 年制専修学校とそれぞれに対策を講じなければならない環境下にある。</p> <p>令和 3 年度入学試験の出願者数、令和 3 年度の入学者数はそれぞれ、275 名（前年度 256 名）、205 名（同 207 名）と、出願者数は増加したものの、入学者数は微減となっており、入学手続後の入学辞退者も例年と比較して多かった。これらは競合校との比較をしたうえでの結果と捉え、本校の魅力を伝えるための更なる工夫と努力が必要であると考えます。</p> <p>なお、令和 3 年度もコロナ禍の影響が予測され、引続き、Web を利用した啓発活動を実施する等、これまでとは異なったスタイルの学生募集活動が求められる。</p>

最終更新日付	令和 3 年 5 月 25 日	記載責任者	山川 公彦
--------	-----------------	-------	-------

## 7-1 学生募集活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-1-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	ホームページや SNS を利用し積極的に情報公開を行う。 オープンキャンパス、高校への出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭を対象とした説明会を開催し、本校卒業後を見据えた広報活動を行う。	令和2年度は、ホームページから情報が取得できる仕組みを創設し、運用できた。 ただし、マンパワー不足は否めず、機動力や高校との連携については、十分とは言えない結果となった。	情報提供のあり方を再検討する必要がある。 また、高校訪問をして連携を図ることが困難な状況下でもあり、Web の利用、また学校ブランディングを起点として、高等学校との関わり方を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校ホームページ</li> <li>・学校案内パンフレット</li> <li>・高校教諭説明会参加者実績</li> <li>・教務日誌</li> </ul>
7-1-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	3月にパンフレット・募集要項を改訂し、最新の情報を提供するとともに、ホームページ、SNS等を積極的に利用する。 高等学校の教育課程を考慮し、9月以降に入学試験を開始する。 日曜、平日の夜間等にオープンキャンパスを開催し、PRする。	令和2年度は、目標に掲げた活動のほか、Web OC の創設、OC 参加者に対する交通費補助を通年で行った。 高校生対象の入学試験は、9月のAO入試から開始している。 なお、令和3年度(令和4年度生の募集)から、インターネット出願を開始するほか、大学生・社会人特別選抜入学試験について、受験機会の拡大のため、3回から6回へと拡充することとした。	学生募集活動について、より良い成果を出すためには、内部では限界があるため、第三者による学校ブランディングを実施すべく準備を整えた(令和3年度前期に実施予定)。学校案内パンフレット作成は時期を早めることができたため、OC の計画や実施内容の検討が必要と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校案内パンフレット</li> <li>・募集要項</li> <li>・交通費一部支給印刷物及び交通費一部支給対象オープンキャンパス参加者前年比較</li> </ul>

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
ホームページや SNS を利用し積極的に情報公開、Web OC の創設を行ったほか、OC、高校への出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭を対象とした説明会等を開催した。しかしながら、マンパワー不足は否めず、またコロナ禍の状況下でもあり、さらに Web 使用するなど高等学校との関わり方について検討、改善したい。	インターネット出願は、大学はもちろん、専修学校でも徐々に普及しつつあるが、本校でも令和3年度より運用を開始するため、利用者数の割合に注視しながら進めていきたい。 また、学校案内とホームページの連動を図ることが出来ているため、対象者に活用してもらえる更なる仕組みを検討して行きたい。

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山川 公彦
--------	-----------	-------	-------

## 7-2 入学者選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-2-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	<p>入試成績の上位者より合格とする。</p> <p>合否判定については規程に則り、各々の会議を経て公明正大に選抜する。</p> <p>入試の成績開示に関しては翌年度当初に希望者に対してのみ開示する。</p>	<p>令和2年度において、方針・目標どおりに実施した。</p>	<p>OC では学科試験や面接、小論文等の配点等を提示・説明したが、対象者が有益とされる内容を明示することを検討したい。</p> <p>入試運営において、一部に不適切な運用があったので、改善したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項</li> <li>・入学試験成績一覧</li> <li>・入試判定会議議事録（入試会議、学校運営会議等）</li> </ul>
7-2-2 入学者選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	<p>学校、各学科でアドミッションポリシーを設定し、早期入学決定者には入学前教育、入学後には全員を対象に初年次教育を実施する。</p>	<p>入試区分毎の入学者は入試毎に管理されており、令和2年度は方針・目標のとおり実施した。</p>	<p>入学前教育は学科独自の考え方に基づき実施されているため、実施内容は異なっても、学校として共通の考え方に基づき実施されるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験一覧</li> <li>・在校生の成績に関する資料</li> <li>・入学前教育実施案内文書</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学者の選考にあたり、上位者より合格としている。</p> <p>合否判定については規程に則り、各々の会議を経て公明正大に選抜している。</p> <p>オープンキャンパスでは学科試験や面接、小論文等の配点等を提示・説明したが、募集要項にも対象者が有益とされる内容を明示したい。</p> <p>入試運営において、一部に不適切な運用があったため、改善したい。</p>	<p>入学者選考については、以下の流れにより、その合否を決定している。</p> <p>受験学科の学科会議 → 入試委員会 → 教員会議 → 学校運営会議</p> <p>【学則（抄）】</p> <p>（入学試験）</p> <p>第18条 前条の手続を完了した者に対して入学試験を行い、学校運営会議及び教員会議の議を経て学校長が合格者を決定する。</p> <p>（第2項及び第3項 略）</p>

最終更新日付

令和3年5月25日

記載責任者

山川 公彦



### 7-3 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-3-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	法人の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定める。 なお、教材費等諸経費については実費または数年の実績・活動計画から算定する。	教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成30年度に改定している。 教材費等の諸経費は、各学科の当該年度の予算額に対応した金額を算定した。	鍼灸マッサージ学科の入学金が他学科に比べ割高となっているため、その見直しが今後の検討課題である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、募集要項</li> <li>・事業活動収支計算書</li> <li>・教材費等個人別内訳</li> <li>・入学金・授業料等の変遷</li> <li>・学生生徒納付金調査（(公社)東京都専修学校各種学校協会）</li> </ul>
7-3-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	本校は授業料等について、入学後に請求し、納付を求めている。	前期納付分は4月末、後期分は10月末までに納入するよう期限を定めている。 なお、入学辞退に伴う入学金の返還は行っていない。	授業料等は入学後に納入してもらっているという本校の長年の対応を、受験者やその保護者また高等学校教諭に十分に伝わっていないため、それを本校の特長のひとつとして、浸透させる必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、募集要項</li> <li>・「授業料等納付金について（ご案内）」</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学金、授業料及び実習費は教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成30年度に改定している。</p> <p>また、教材費等の諸経費は、当該年度の当該勘定科目の予算額に対応した金額を算出した。</p> <p>なお、入学辞退者に対する対応は、入学金以外の学納金は入学後に納付を求めているため、適切な取扱いをしていると言える。</p>	<p>本校では、入学金額が学科により、75万円、30万円、15万円と3種類に分かれている。これは統合前の旧四国医療専門学校が75万円、旧四国リハビリテーション学院の入学金が60万円であったことに由来し、平成18年の統合後も旧学校の学科毎に2つに分かれていた。その後、看護学科及びスポーツ医療学科が設置され、時代の趨勢と競争の激化に伴い、共に15万円に設定した。そして、平成27年度に学納金の区分及び金額の見直しを行ったが、鍼灸マッサージ学科については、あん摩マッサージ指圧師の養成施設が全国に21校しか存在せず、希少であることから他学科に比べて高い設定のままとなっている。</p> <p>なお、授業料等の請求を入学後に行っているのは、香川県学事文書課（現総務学事課）の指導によるものである。</p>

最終更新日付

令和3年5月25日

記載責任者

山川 公彦

## 基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【財務基盤】</b> 現状では財務基盤は安定しているが、引き続き今後の環境を見据えた学生募集に取り組むとともに、将来的な部門の再編も並行して検討する必要がある。</p> <p><b>【予算・収支計画】</b> 予算・収支計画に基づき、運営を行っている。 中・長期的計画をより具体的に示し浸透させ、中・長期計画に基づき方針・計画を立てる必要がある。 理事会において承認された案件でも個別審査により、執行できない事例が散見されるが、それは事業計画・予算の精度が低いためであり、今後の事業計画等の立案については、法人や学校の方針に則り、より精緻な計画等を立てる必要がある。</p> <p><b>【監査】</b> 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているが、法人の業務監査に充てる時間を十分に確保することでより適正な運営を図るため、内部監査の実施を検討したい。</p> <p><b>【財務情報の公開】</b> 財務情報及び職業実践専門課程並びに高等教育の高等教育の修学支援新制度に必要な情報を本校ホームページに公開している。 可能であれば、財務情報が一般の方にもわかりやすくできるよう、改善を図りたい。</p>	<p>現状での財務基盤は安定しており、ここ数年教育活動収支差額は黒字を維持し良好な経営状況ではある。</p> <p>しかし、学生生徒等納付金は年々減少傾向、人件費比率は上昇傾向にあり、教育活動収支差額は拮抗しつつある。</p> <p>学生生徒等納付金比率の高い本校としては、18歳人口の減少や大学志向の高まり、医療分野希望者数の増減は、引き続き経営上の最大の脅威となっている。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症防止のための対応は入学希望者のみならず、本校在学生の学生生活にも大きな影響を残しており、<b>With コロナ・After コロナ</b>を見据え従来と異なる学生募集の手法への取り組みや在学生サポートへの取り組みが今後の財務基盤の継続的安定には欠かせないと思われる。</p> <p>また、直近の課題として、入学者数の確保と中退者数の減少はあるが、学生総数確保を目指した学科の再編見直し、財務収支を下支えする新たな収益事業の展開の検討など、早急な経営安定化策の検討及び取り組みが必要となっていることは前年度と同様である。</p>

最終更新日付	令和3年4月30日	記載責任者	篠原 昭
--------	-----------	-------	------

## 8-1 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-1-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	<p>中長期的な学校の財務基盤の安定を第一に考え、毎年の事業計画を立てる。</p> <p>中期的にも安定させるために、入学者の定員確保と退学者数の減少に努める。</p>	<p>左欄の考え方・方針等のとおり運用され、現状では財務基盤は安定している。</p> <p>6 か年計画となる「経営方針2020」に基づき、各部門において入学者確保・中退者減少に努めた。</p> <p>コロナ禍における学生募集においては Web オープンキャンパス等新たな取り組みを行った。</p>	<p>今後、学生数の確保が思うように進まないという財務の悪化は避けられない。</p> <p>対面での施策を中心とした戦略だけでは環境の変化に対応できない可能性があり、With コロナ・After コロナを見据え従来と異なる学生募集の手法に取り組む必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表</li> <li>本校ホームページ、募集要項</li> </ul>
8-1-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	<p>主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握する。</p>	<p>本科（各学科）においては部門別の収支状況を算出し、損益分岐点など数値的に算出し、現況を共有している。</p> <p>私学経営情報センター提供の自己診断チェックリストを活用し、学校及び法人の経営状況の分析・把握を行っている。</p>	<p>主要な財務数値の推移から収支改善が困難なスポーツ医療学科について、令和4年度生以降の学生募集中止を判断した。</p> <p>また、部門により、収支状況に差があり、改善を図ることと並行して、将来的な部門の再編を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表</li> <li>各種分析資料</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>現状では財務基盤は安定しているが、引き続き今後の環境を見据えた学生募集に取り組むとともに、将来的な部門の再編も並行して検討する必要がある。</p>	

最終更新日付

令和3年4月30日

記載責任者

篠原 昭

## 8-2 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-2-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育活動収入の範囲で教育計画を立て、次年度予算を策定する。	6 か年計画となる「経営方針2020」より、左欄の考え方・方針等どおりに運用された。 しかし、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要となった予算、実施できなかった予算があった。	中・長期的計画をより具体的に示し、教職員に浸透させる必要がある。 質の高い教育レベルとするために十分な収入確保と教育内容の工夫が必要である。	・事業計画案、予算案 (法人全体、学科・部署毎)
8-2-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	事業計画に挙げた事業について、当該年度に再度稟申し、個別査定を行うことで適正な執行管理を行う。	左欄の考え方・方針等に基づき、概ね運用された。	現状では、事業計画案・予算案の精度から個別査定は致し方ない面があるものの、その改善に努める必要がある。 中期計画・学校目標を部署責任者がしっかりと理解し、各部署の計画を立てる必要がある。	・事業計画案・予算案 (法人全体、学科・部署毎) ・稟議書 ・部門別決算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>予算・収支計画に基づき、運営を行っている。</p> <p>中・長期的計画をより具体的に示し、教職員に浸透させ、中・長期計画に基づき方針・計画を立てる必要がある。</p> <p>理事会において承認された案件でも個別審査により、執行できない事例が散見されるが、それは事業計画・予算の精度が低いためであり、今後の事業計画等の立案については、法人や学校の方針に則り、より精緻な計画等を立てる必要がある。</p>	

最終更新日付	令和3年4月30日	記載責任者	篠原 昭
--------	-----------	-------	------

### 8-3 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-3-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	関係法令及び寄附行為に従い適切に実施する。	左欄の考え方・方針等に基づき、運用された。	業務監査に充てる時間を十分に確保すべく、監事による監査に加え、内部監査の実施を検討する時期に来ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査報告書</li> <li>・私立学校法</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているが、法人の業務監査に充てる時間を十分に確保することでより適正な運営を図るため、内部監査体制の構築と内部監査の実施を検討したい。	

最終更新日付	令和3年4月30日	記載責任者	篠原 昭
--------	-----------	-------	------

## 8-4 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-4-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	<p>財務状況、自己点検・評価及び学校関係者評価結果、当該学科の基本情報等を本校ホームページに公開する。</p> <p>高等教育の教育費負担軽減新制度の認定に必要な情報を本校ホームページに公開する。</p>	方針、目標のとおり、運用された。	可能であれば、財務情報が一般の方にもわかりやすくできるよう、改善を図りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表（貸借対照表、事業活動収支計算書）</li> <li>・自己点検・評価及び学校関係者評価結果</li> <li>・職業実践専門課程関係書類</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>財務諸表、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に必要な情報を本校ホームページに公開している。</p> <p>可能であれば、財務情報が一般の方にも分かりやすくできるよう、改善を図りたい。</p>	

最終更新日付

令和3年4月30日

記載責任者

篠原 昭

## 基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【関係法令、設置基準等の遵守】</b> 専修学校関係の法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、適正に学校運営を行った。同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行った。なお、令和2年度はコロナ禍の影響により実習施設の変更手続を急遽行う必要が発生したが、香川県担当課に相談し、担当者の指導を仰ぐなど適切に対応した。</p> <p>引き続き、関係法令を遵守しながら、職員就業規則等法人の規程等に関しても遵守し、より良い組織運営を図っていきたい。</p> <p><b>【個人情報保護】</b> 従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、令和元年度には学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、個人情報保護委員会（令和2年10月以降:総務運営委員会）を設置し、体制も整えた。</p> <p>個人情報等漏洩防止のため、パソコン等使用規程により、無許可での可搬記録媒体へのコピーを禁じている（手続を踏めば持出しは可能）が、安易に当該教職員の個人所有のパソコンにEメールを利用してデータを送信する事例が散見される。</p> <p><b>【学校評価】</b> 自己点検・評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、自己点検・評価ができています。現状、PDCA サイクルが十分に機能し改善に繋がっているとは必ずしも言えないため、教職員の意識及び行動を変えることを優先して取り組む必要がある。</p> <p>学校関係者評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、学校関係者評価委員会を開催した。ただし、委員からは、学校運営・教育活動に関する質問が多いため、意見や提言を求め、より良い学校運営・教育活動が行えるよう改善が求められる。</p> <p><b>【情報公開】</b> ホームページで、学校・学科紹介、オープンキャンパス・入学試験情報、学生生活支援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>また、「情報公開」のページに掲載されているものとして、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p> <p>他校と比較して、SNS を活用した情報発信が遅れていると思われるため、担当部課と委員会との協力体制を強化したい。</p>	<p>本校及び本校各学科の運営に係る主な法令等は以下のとおりである。</p> <p><b>【学校・設置者関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・私立学校法</li> <li>・専修学校設置基準</li> <li>・学校法人会計基準</li> <li>・学校保健安全法</li> </ul> <p><b>【養成施設・養成所関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律</li> <li>・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係る学校養成施設認定規則</li> <li>・あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設指導要領</li> <li>・はり師及びきゅう師養成施設ガイドライン</li> <li>・柔道整復師法</li> <li>・柔道整復師学校養成施設指定規則</li> <li>・柔道整復師養成施設指導ガイドライン</li> <li>・理学療法士及び作業療法士法</li> <li>・理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則</li> <li>・理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン</li> <li>・保健師助産師看護師法</li> <li>・保健師助産師看護師学校養成施設指定規則</li> <li>・保健師助産師看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン</li> <li>・香川県看護師等養成所の指定申請等に関する指導要領</li> </ul>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 9-1 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-1-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行う。	令和2年度について、左欄の考え方・方針等のおり、学校運営及び各学科の運営を行った。 同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行うことができた。 なお、コロナ禍の影響により実習施設の変更手続を急遽行う必要が発生したが、香川県担当課に相談し、その指導を仰ぐなど適切に対応した。	引き続き、専修学校関係法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、学校運営を行う。 また、より良い組織運営のため、職員就業規則等法人の規程等についても遵守するよう求めていきたい。 他方、法人・学校関係の規程等それぞれに規定が陳腐化し、実際の運用に乖離が生じているものがあるため、早急に規程等の改正が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校設置基準</li> <li>・各資格に係る学校養成施設指定規則等</li> <li>・承認申請書、届出等の控</li> <li>・職員就業規則</li> </ul>

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>令和2年度において、専修学校関係法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、適正に学校運営を行った。</p> <p>同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行うことができた。</p> <p>なお、コロナ禍の影響により実習施設の変更手続を急遽行う必要が発生したが、香川県担当課に相談し、その指導を仰ぐなど適切に対応した</p> <p>引き続き、関係法令を遵守しながら、職員就業規則等法人の規程等に関しても遵守し、より良い組織運営を図っていきたい。</p>	<p>本校の場合、専修学校としての法令（専修学校設置基準）及び養成施設・養成所として資格毎に法令があり、それぞれの法令に適った運営が必要となる。それらの中には、例えば、時間制と単位制の別に関し、専修学校としては時間制を採っているが、養成施設・養成所としては単位制となっており、矛盾を孕んでいることがある（運用上、時間制と単位制の併用としている）。</p>

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------



## 9-2 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-2-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	<p>個人情報取扱規程を整備し、学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施する。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. シュレッダーを設置し、紙ベースの機密情報を処理する。</li> <li>2. 成績管理など、重要な電子データはパスワードを設定する。</li> <li>3. 教員が使用するパソコンにはパスワードの設定を義務付け、第三者への漏洩を防ぐ。</li> <li>4. システムに関する専門部署が情報セキュリティの管理に当たる。</li> </ol>	<p>従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、令和元年度に学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、個人情報保護委員会（令和2年10月以降：総務運営委員会）を設置し、左欄の方針・目標等の実現に向け体制等を整えた。</p> <p>なお、個人情報等漏洩防止のため、パソコン等使用規程により、無許可での可搬記録媒体へのコピーを禁じているが、業務用パソコンから、当該教職員の個人所有のパソコンにEメールを利用してデータを送信する事例が散見される。</p>	<p>可搬記録媒体の持出し許可を得る手続を省き、Eメールを利用して個人所有のパソコンにデータを送信することについては、追跡調査により個人やデータ名は特定できるものの、未然に防止することは困難である。そのため、情報漏洩のリスクについて根気よく説明、またその許可を得れば持出し可能となることを説明し、理解を求めていきたい。</p> <p>なお、学籍簿、学生の出欠・成績等について、従前はExcelで作成し管理していたが、令和3年度からは学務システム（info Clipper）が導入されるため、業務の効率化が図られるとともに、個人情報漏洩のリスクが軽減される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報取扱規程（法人）</li> <li>・パソコン使用規程</li> <li>・データ持出承認申請書</li> <li>・学則</li> <li>・個人情報保護規程（学校）</li> <li>・個人情報保護委員会規程</li> <li>・臨床実習のオリエンテーション資料</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、令和元年度より、学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、個人情報保護委員会（令和2年10月以降：総務運営委員会）個人情報保護委員会規程の整備）を設置し、体制等を整えた。</p> <p>ただ、いくら体制等を整備しても、実際の運用は教職員が行うため、個人情報漏洩のリスクを軽減するためには、個々人の意識・行動によるところが大きい。</p>	

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

### 9-3 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-3-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	規程を設け、自己点検・評価を実施する。	自己点検・評価委員会規程を整備し、それに則り4月から6月にかけて実施した。	指摘事項、意見等を踏まえ、改善するため、PDCAサイクルを機能させたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・自己点検・評価委員会規程</li> <li>・自己点検・評価報告書</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>
9-3-2 自己評価結果を公表しているか	自己点検・評価結果を速やかに公表する。	平成元年度分について、7月末日に公表した。	特記事項なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・自己点検・評価報告書</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>
9-3-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	規程を設け、学校関係者評価委員会を開催する。	学校関係者評価委員会規程を整備し、それに基づき、7月に学校関係者評価委員会を開催した。	意見・提言等を踏まえ、より良い学校運営と教育活動ができるよう、PDCAサイクルを機能させたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・学校関係者評価委員会規程</li> <li>・自己点検・評価報告書</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>
9-3-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果を公表する。	7月末日に自己点検・評価報告書と同時に本校ホームページに公開した。	特記事項なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価報告書</li> <li>・本校ホームページ</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>自己評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、自己点検・評価ができている。現状、PDCAサイクルが十分に機能し改善に繋がっているとは必ずしも言えないため、教職員の意識及び行動を変えることを優先して取り組む必要がある。</p> <p>学校関係者評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、学校関係者評価委員会を開催した。ただし、委員からは、学校運営・教育活動に関する質問が多いため、意見や提言を求め、より良い学校運営・教育活動が行えるよう改善が求められる。</p>	

最終更新日付

令和3年5月25日

記載責任者

山下 博志

## 9-4 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-4-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	<p>教育に関する情報公開を積極的に公開する。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入試・広報部を置き、パンフレット、リーフレットの作成の他、高校訪問等にて積極的に情報を公開する。</li> <li>2. ホームページ、SNS を活用し積極的に情報公開する。</li> <li>3. 学校関係者評価報告書、職業実践専門課程の基本情報を公開する。</li> </ol>	<p>左欄の方針等に従い、令和2年度について実施した。</p> <p>ホームページでは、学校・学科紹介、オープンキャンパス・入学試験情報、学生生活援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>「情報公開」のページに掲載されているものとしては、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p>	<p>本校ホームページには、教員の紹介がないため、それを掲載できるようにしたい。</p> <p>更なる情報発信のため、入試・広報部、広報委員会及び総務部施設システム課の協力体制を強化したい。</p> <p>なお、「教育の目的」、「学則」、「履修規程」について、令和3年度に公開する予定である（令和3年5月25日に本校ホームページに公開した）。</p>	<p>・本校ホームページ</p>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>ホームページでは、学校・学科紹介、オープンキャンパス・入学試験情報、学生生活援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>また、「情報公開」のページに掲載されているものとしては、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p> <p>他校と比較して、SNS を活用した情報発信は遅れていると思われるため、担当部課、委員会の協力体制を強化したい。</p>	

最終更新日付	令和3年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

## 基準 10 社会貢献・地域貢献、国際交流

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p><b>【社会貢献・地域貢献、国際交流】</b> 図書館の開放など学校の教育資源の活用、学科や附属鍼灸治療院・附属接骨院などの特徴を活かした社会貢献・地域貢献を積極的に行っており、数多くの実績がある。また学校として地域住民・地域の小学生を対象とした地域貢献活動も実施をしており、定着している。</p> <p>ただし、令和2年度は、コロナ禍により「健康で長生きまつり」、「健康教室」等地域貢献活動が実施できなかったのは残念である。</p> <p>鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科では、毎年日本鍼灸国際セミナーを開催し、日本伝統鍼灸を学ぼうとする海外の鍼灸師を対象に学校施設を会場にしての集中講座を開催している。この中で、鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科、看護学科学生と参加者との交流が行われた。</p> <p>アメリカの鍼灸大学院（AIMC）と姉妹校提携を結んでおり、定期的に研修生を受け入れている。</p> <p>ただし、令和2年度はいずれもコロナ禍により中止となった。</p> <p><b>【学生のボランティア活動】</b> 学生のボランティア活動を推奨し、夏休みの課題や授業の一環として取り組んだ学科がある。各学科の特色を生かしたものなど、これまでの多くのボランティア実績がある。その内容は本校ホームページで紹介されている。</p> <p>ただ、これについても、令和2年度は、コロナ禍により一部の活動が制限された。</p>	<p>教育理念である自律、信頼、貢献に従い、医療系の専修学校という責任や社会的役割を常に考え、積極的な社会貢献、地域貢献を行っている。</p> <p>令和元年度、過去12回実施された「平成相聞歌」を香川短期大学から引き継ぎ、「令和相聞歌」（宇多津町、宇多津町教育委員会及び本校の共催）として実施し、令和2年度も継続して実施した。これは宇多津町との官学連携事業であり、教育機関としての文化的貢献活動である。</p>

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 10-1 社会貢献・地域貢献、国際交流

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-1-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用し社会貢献・地域貢献を行う。 学科や附属治療院・附属接骨院などの特徴を活かした学科独自の取組みから、地域住民・地域の小学生を対象にした学校全体として実施するものまで幅広く実施する。	令和2年度においても、左欄の方針・目標等のおおりに、実施する計画であったが、多くの事業がコロナ禍のため、中止を余儀なくされた。 なお、令和元年度に新たに宇多津町との官学連携事業として始めた「令和相聞歌」は、令和2年度も実施した。 その他、例年、年2回日実施している香川県赤十字血液センターの献血協力は1回の協力となった。	社会貢献・地域貢献に関する部署（地域連携センター）が設置された。しかしながら、依然として当該学科が窓口となり、情報が地域連携センターに伝わらないことが散見されるため、情報の共有化を図る必要がある。 また、入試・広報部と地域連携センターとの業務分掌や協力も必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校ホームページ</li> <li>教務日誌</li> <li>各種チラシ</li> </ul>
10-1-2 国際交流に取り組んでいるか	国際交流に取り組む。 日本伝統鍼灸を学ぼうとする海外の鍼灸師を対象に日本鍼灸国際セミナーを開催、その中で、鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科、看護学科学生と参加者との交流を行う。	令和2年度はコロナ禍のため国際交流が実施できなかった。 令和元年度に学術国際交流部が設置されたが、時期尚早であったことは否めない。	コロナ禍が沈静化すれば、改めて新規に国際交流に関する取組みを検討したい。 また、海外研修旅行が長年休止されているが、これについても、コロナ禍が沈静後、当該地域の治安状況にも鑑みながら、再開を検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校ホームページ</li> <li>教務日誌</li> </ul>

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
前年度に続き令和2年度も、施設の開放など教育資源の活用、学科や附属治療院・附属接骨院などの特徴を活かした学科独自の取組みから、地域住民・地域の小学生を対象とした学校全体として実施するものまで幅広く実施する計画であったが、コロナ禍により、そのほとんどが中止に追い込まれた	令和元年度、「令和相聞歌」を宇多津町等との共催で実施し、令和2年度も継続して実施した。

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

## 10-2 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	積極的にボランティア活動を推奨する。 学科として夏休みの課題や授業の一環として学生ボランティア活動に取り組みさせる。 また、学校全体として年間2回の日赤献血協力を行う。	令和2年度は、コロナ禍のため学生のボランティア活動を奨励するには至らなかった。 香川県赤十字血液センターの献血協力については、秋季に1回のみ行った。	ボランティア活動の成果の記録、教育効果の検証など全学的にとりまとめ管理したい。 学校としてのボランティア活動は、その内容を検証するなど見直しを行い、参加するイベントを取捨選択することを検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校ホームページ</li> <li>・教務日誌</li> <li>・ボランティア計画書</li> <li>・ボランティア記録</li> </ul>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校として学生のボランティア活動を推奨し、令和元年度には夏休みの課題や授業の一環として取り組んだ学科があり、各学科の特色を生かしたものなど実績があったが、令和2年度はコロナ禍により学生には自重を求めたため、積極的な活動は行えなかった。</p> <p>また、学校としてのボランティアも十分には行っていない。</p> <p>なお、12月上旬の日曜日の実施であることから任意参加としたが、数名が「宇多津町クリーン作戦」に参加した。</p>	

最終更新日付	令和3年6月7日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------